

開 会（午前9時0分）

中 毅志委員長 おはようございます。

出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会といたします。

議案第7号 令和8年度所沢市一般会計予算

中 毅志委員長 それでは、昨日に引き続き、議案第7号「令和8年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、健康推進部所管部分から審査を行います。

小林澄子委員 歳出予算説明書97ページ、02国民健康保険特別会計繰出金なんですけれども、令和7年度までであった出産育児一時金6,000万円と運営費7億4,478万4,000円がなくなっているんですけれども、これはどういうことなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

遠藤国民健康保険課長 まず、出産育児一時金の繰出金がなくなった理由でございますが、これまで出産育児一時金についての財源は、費用の3分の2が地方交付税措置をされていたため一般会計から法定の繰入れを行っておりましたが、地方交付税措置が令和7年度をもって廃止となったため、令和8年度から一般会計からの繰入れを行わなくなったものでございます。

運営費繰入金につきましては、県の運営方針に沿って運営繰入れを解消する必要があったため、税率改正を行ったことから、税の増収により計上を行わなくなったものでございます。

植竹成年委員 125ページ、03保健医療対策費、10需用費、01消耗品費、こちら、熱中症対策に使われる主な予算かと思うんですけれども、まずはその確認をお願いします。

中山保健医療課長 こちらの消耗品費の中で熱中症対策の予算は計上しております。

植竹成年委員 そうすると、年々災害級と言われるこの暑さ、いよいよ夏をまた令和8年度迎えるに当たって、市がこれまで取り組んでいた熱中症対策というものは主にクーリングシェルターといったようなところなんだけれども、やはり今年度においてもさらにその暑さ対策というものが非常に必要になってくるのかなと認識するんだけれども、この予算が若干減っています。その上で、担当課として令和8年度の熱中症対策というものを、この予算を通じてどのように新年度考えているのか、お伺いします。

中山保健医療課長 こちらの予算が若干減っているところにつきましては、在庫の管理をしているところで予算の計上の必要がなかったということになりますが、令和8年度の取組につきましては、これまでの取組を継続していくとともに、クーリングシェルターが現在97施設まで増えておりますので、そちらの施設を増やしていくということに併せて、既存の施設の質を落とさないような管理をしていくための情報提供などに努めていきたいと考えております。

植竹成年委員 在庫の管理と今ありましたけれども、そのストックされているものはどのようなものなのか。

中山保健医療課長 これまで使っていた、熱中症警戒アラートが出たときに各クーリングシェルターに出していただいているのぼり旗を作成する予算を計上していたんですが、そち

らののぼり旗の在庫ですとか、ポスターを作成するときカラープリンターを使っていたのでカラープリンター用のトナーがありますので、そういったものは必要ないということで、在庫がまだある状況でございます。

島田一隆委員 126ページ、18負担金補助及び交付金の81アピアランスケア用品購入費助成金は、昨年に比べて60万円ほど増えているんですけども、まず、実績値についてお願いします。

中山保健医療課長 アピアランスケア用品購入費助成金の実績でございますが、12月末現在で申請件数が110件となっております。

島田一隆委員 そうすると、来年度はどれくらい見込んでこの積算になったのか、伺います。

中山保健医療課長 来年度につきましては、170件を想定して予算計上しております。

島田一隆委員 利用者からはどんな声が寄せられているのかとか、あとは、このアピアランスケア用品への周知方法ですね、どのようなことをされているのかについて伺います。

中山保健医療課長 まず、どんな声が上がっているかというところでございますが、利用される方からは、こういった補助を始めていただいてありがたいというようなお声をいただいております。

周知方法につきましては、市ホームページ、健康ガイドところざわ、制度が始まったときには、介護保険サービス事業者連絡協議会や所沢市医師会にチラシを配布していただくようお願いをしております。

植竹成年委員 同じところなんですけれども、この件数が110件ということで今年度あるんだけれども、これはトータルとしての件数なんだろうけれども、ウィッグの購入と補装具の購入、2つそれぞれの項目があったかと思うんだけれども、ウィッグで何件、補装具で何件というのは把握されていないのか、伺います。

中山保健医療課長 ウィッグ等というところで76件、補装具については34件という実績になっております。

植竹成年委員 それと、もう一つ違うところの77骨髄移植ドナー助成金なんですけれども、これは市独自で骨髄移植をする方に対して、移植するに当たって日数が必要ですから会社を休む場合、それに対する生活費というか、その日当というか、それを与えるような形のものかと思うんだけれども、非常にいい助成制度でスタートしたなと思っているんですけども、これ年々予算が少なくなっています、98万円、70万円、56万円と。これについては、ドナー移植する方がやはり市内においては減っている状況にある、もしくは、この支援事業に至らないようなケースがあるのか、どのようなことでこれだけの実績になっているのか、伺います。

中山保健医療課長　　まず、骨髄提供者の数ですが微増している状況がありまして、令和5年が4人、令和6年が5人という状況なんです。この助成金の交付者は、令和5年も令和6年も2人という状況になっております。こちらにつきましては、各会社の制度でも、こういう骨髄ドナーを提供することによってお休みをいただくことに対する特別休暇みたいなものが整備されてきているというような事情もあるのではないかと考えております。

島田一隆委員　　同じところで、この82若年成人がん患者ターミナルケア支援事業助成金のところで、これは支援内容としてはどういったもので昨年度実施してきたのか、お願いします。

中山保健医療課長　　こちら、若年成人がん患者ターミナルケア支援事業助成金につきましては、訪問介護ですとか訪問入浴介護、特定福祉用具の購入ですとか福祉用具のレンタルなどが助成の対象になってくるんですが、なかなか申請がないような状況でして、令和6年度に関しては決算額としては1件もなかったという形なんです。今年度につきましてはベッドのレンタルがございまして、そちらの1件だけという状況になっております。

島田一隆委員　　なかなか実績値が上がらなかったということについては、原課としてはどういうふうに分析しているのかということと、あと、来年度に向けての周知方法とか、いかがでしょうか。

中山保健医療課長　　こちら、もともとの対象者が恐らくそんなにいないというところ。そこがまず一つあるということと、あとは、周知が行き渡っていないのかなということもございまして、今後の課題としてはどのように周知していくかということが問題じゃないかなと思っております。その辺を解消していけるように、市のホームページですとか通常行うような広報のほかに、介護保険課で行っているケアマネジャーを対象にした研修とかでも、こういう事業があるということをお案内させていただいております。

島田一隆委員　　これはターミナルケアということなんですけれども、主に念頭に置いているのは在宅という形になるんですか。それとも、いわゆるホスピスというか、そちらの方もこちらが対象になってくるのかどうか、いかがですか。

中山保健医療課長　　どちらの方も対象になってまいります。

斎藤由紀委員　　129ページ、12委託料、59精神障害者アウトリーチ支援事業委託料について伺います。

令和7年度の利用実績はどうだったのでしょうか。そして、8年度の利用者数の見込みについても伺います。

千葉保健センター健康管理課主幹　　アウトリーチ支援事業に関しましては、令和7年度については現在登録者が88人となっております。延べ支援者数に関しては、5,864件となっております。なお、内訳としては、訪問1,561件、来所相談371件、電話相談3,932件となっております。

ります。12月末時点での数字になります。

なお、8年度の見込みに関しては、今年度同様に想定しております。

斎藤由紀委員 一番多いのが電話での相談のようなんですが、その電話の相談から訪問や来所につながったケースというのは多いのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 アウトリーチ支援事業に関しましては、事前に登録をする形で関わりがスタートします。その中で定期的な訪問というのも実際行われます。

また、電話など日々のやり取りを通して急遽訪問する、急遽一緒に出かけるということもございますので、そのとおりでございます。

斎藤由紀委員 利用されてみて何か効果があったなと思うようなことって、何か検証されているのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 アウトリーチ支援事業の効果につきましては、現在まで入退院を繰り返していた方が、入退院をせずに自宅で過ごすということができるようになる方、そういった方が多くおります。

また、引きこもりが長く続いていた方が少しずつ外に出る、そして必要に応じて医療につながる、そして社会復帰に向けた事業所につながるということも、少しずつ御本人と共に取り組んでいるところでございます。

植竹成年委員 同じところの関連なんです。今件数の実績5,864件、すごいなと思ったんですけども、登録者数88人というのは、これについては令和6年度末の時点では登録者が幾つあって、現状この88人に至っているのか、お伺いします。

千葉保健センター健康管理課主幹 令和6年度の年度末登録者数は91名でした。今年度、令和7年度につきましては、新規、新たに利用を開始した人が7名、そして終了した方が10名ということで、現状88名ということになっております。このように、新たに利用される方もおります。そして、課題が達成するなどして終了する方もいらっしゃいますので、年度ごとに増減はするんですけども、おおむね90名前後を想定しております。

花岡健太委員 先ほど、効果として入退院を繰り返さなくなった方が成果として今おっしゃっていたんですけども、そういった成果の具体的な人数について教えていただいてもよろしいでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 効果ということで、例えば入退院を繰り返さなかった方が何名というような統計は今のところ取れてはいないんですけども、実績としまして令和7年12月現在の実績ということでお伝えしますと、入退院をしていた方が再入院をせずに暮らせているであろう方に関しては、令和6年度が16人、そして令和7年度が12月時点の数字ですけども17人になっています。

かつ、地域移行事例ということで、長期入院をしていた方が退院をして地域で暮らす、そ

して社会資源などを活用している方に関しては、令和6年度は7人という数でしたが、令和7年度に関しては12月時点で13人というふうに見ております。

花岡健太委員 再入院をすることがなくなった方が今16人というふうにおっしゃったんですけれども、これ基準としては、こういったことを契機に再入院をしなくなったというふうに判断するのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 再入院する方の特徴としましては、入院した、そして退院した後、支援者、支援機関とつながらずに在宅で過ごす、または御家族と共に暮らしているという方が多いというふうに見ております。アウトリーチ支援事業を使うことによって、退院した後もきめ細かく電話連絡であるとか訪問であるとか、そういった関わりを続けるということを行いますので、それが結果的には再入院を防いでいる、病状の悪化を早い段階で判断できて、早い段階で医療と連携を取ることができるので、そういったことが再入院を防いでいる効果であるというふうに見ております。

花岡健太委員 私が聞いているのは、この方は再入院とかを繰り返さなくなったというふうに判断した人が16人いたというふうにおっしゃっていたので、その判断というのはどのようにやっておられるのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 その判断に関しましては、入退院を繰り返していた方が退院をした、その方が絶対将来入院をしないということはないんですけれども、少なくとも再入院をせず地域で暮らしている、そういう暮らしを続けられているということをもって、再入院を回避している方というふうに捉えております。

赤川洋二委員 65若年者こころのワンストップケア事業委託料なんですけれども、議案資料によりますと川口市と足立区が挙げられているんですけれども、今回所沢においては図書館に相談窓口を設けるということなんですけれども、他市においてもやはり図書館を使った事業をやっているのかどうか、これについてお聞かせください。

千葉保健センター健康管理課主幹 他市においては、川口市ではショッピングモール内に設けております。また、別の市では医療機関の1室を使って行っているというふう聞いております。図書館を活用しましたこのような事業は、私たちが把握している限りではございません。

赤川洋二委員 特に図書館を選んだ理由についてお聞かせください。

千葉保健センター健康管理課主幹 まず、図書館に関しましては、相談の第一歩を踏み出しやすい場所として選択しております。図書館に関しては、若い世代がこどもの頃から日常的に使いやすい開かれた公共空間でもありますので、行政窓口に行くことに比べて心理的なハードルが低い場所というふうに考えております。心の悩みを抱えている方が相談のために保健センターに行く、相談窓口に行くこと自体が難しい場合がありますので、気軽に立ち寄

れる場所として図書館を活用し、相談の第一歩を踏み出しやすくすることを目的と考えております。

赤川洋二委員 日本においては若年層の自殺が増えているというのが社会問題になっていますけれども、これ緊急性があると思っています、重要な事業と思っております。具体的にこれ委託料は計上されているんですけれども、どこか具体的に委託先というのは想定しているところがあるんですか。

千葉保健センター健康管理課主幹 委託先に関しましては、現時点ではまだ検討中ではございますが、アウトリーチ支援事業を委託している国立精神・神経医療研究センターなども候補の一つと考えております。

赤川洋二委員 最後に、ワンストップという意味で、ここには来所、訪問、電話、メールとかいろいろ相談支援が書かれているんですけれども、具体的にワンストップというイメージですね、どういう形で支援していこうと考えているんですか。

千葉保健センター健康管理課主幹 既存の相談窓口、相談というのは、おおむね電話などでお話を聞く、そして新たな相談先につなぐということが、国や県などでもメインとなっております。

本市が考えているワンストップ相談窓口に関しましては、相談に向かってくる方を受け入れるということもそうですし、お話を伺う中で必要に応じてその方と継続的な支援をすることで、寄り添いつつ継続的な支援を行っていく訪問なども行います。併せて、SNSなどを活用して、若年者との相談を取り組んでいくということになっております。

島田一隆委員 関連なんですけれども、今回、所沢分館でやられるということで、所沢分館は指定管理で委託しているわけじゃないですか。そうすると、今回、この事業自体はすごくいい事業だなとは思いますが、指定管理者との連携というのでしょうかね、もしくは指定管理者にほかの業務を何かお願いすることがあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 今回のワンストップ相談窓口に関しましては、所沢分館の一室を借りる形で行います。そのことによって図書館業務への負担、図書館業務に当たっている方に、この事業に関して何かお願いするものでは特にはございません。

ただし、図書館を活用するということで、メンタルヘルスに関する普及、啓発であるとか、例えば自殺対策における普及、啓発、図書フェアとか、そういった形で協働できることはあるかと考えております。

島田一隆委員 あと、幾つか市内に図書館あるわけなんですけれども、所沢分館を選んだ理由。恐らくこれが少し実績値が上がってくれば、例えば図書館でやるとしたら少し広げるとかということもあるかもしれませんが、そうはいつでも指定管理の方ともいろいろ調整が出てくるかもしれないので、そうなったとき、本館で活用しようという議論はなかつ

たのか、これいかがでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹　今回、所沢図書館分館になりましたのは、所沢駅、西所沢駅から近いということで往来のあるところ、当然本館もそういう意味では駅から近いということはあるかと思うんですが、大勢の方が立ち寄りやすい往来のある場所、そして来やすいところということで分館を選んだところでございます。

島田一隆委員　そこまで近くないような気がするんだけど、分かりました。

あと、川口市と足立区は、SODAと言うんですか、これは何なのかについてお伺いします。

千葉保健センター健康管理課主幹　SODAに関しては、詳しくお伝えすることは難しいんですけども、東邦大学が立ち上げた相談支援の場所ということになっております。そういったことで、頭文字を並べるとこういった形になります。

島田一隆委員　所沢もこういう形に、愛称じゃないけれども、SODAところざわとか、サポートテラスSODAみたいな、そんな感じになるというイメージなんですか。

千葉保健センター健康管理課主幹　SODAかわぐちなどの視察などは行っておりますが、内容に関しては現在仕様書など検討しておりますので、また別の形になることもあるかと思えます。

花岡健太委員　関連しまして、この若年者こころのワンストップケア事業なんですけれども、これ年間の見込み数が300件というようなことが質疑の中でも明らかになっていると思うんですけども、利用に際して回数の制限のようなものはあるのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹　300件に関しましては、川口市での実績などを基に想定しております。令和8年度は10月から開始予定ですので、100件程度の見込みではありません。

また、回数に関しては、特に制限ということはなく、電話、訪問など、随時その悩みを抱える方の悩みが軽くなる、そして新たな一歩を踏み出せるというところまで支援を考えております。

花岡健太委員　今回、他市にも例を見ないような教育施設で行われる事業ということでして、私もこの事業自体は大変望ましいと思ってはいるんですけども、これ社会教育会議などでは会議録から発見できないんですね。というところで、この事業を始めるに当たって教育委員会から話が出たのか、担当課から出たのか、どういった経緯なのか、お示してください。

千葉保健センター健康管理課主幹　この事業に関しましては、健康管理課において計画を立て、図書館とも話し合いをした上で、現在この形になっております。

花岡健太委員　健康管理課から発案されたということで、図書館の法律、図書館法において図書館奉仕が図書館の仕事だと思うんですね。この事業というのは、図書館の図書館奉仕

の中の何に当たると考えておられますか。

千葉保健センター健康管理課主幹　健康管理課としましては、この事業を計画し、図書館などとも協議を重ねております。その上で、どのように図書館の利用に関してこれが整合性があるかに関しては、図書館側で判断したものと考えております。

花岡健太委員　図書館との連携というのがすごい大事なことになってくると思うんですけども、当然個人情報というのは大変嚴重な取扱いが求められることだと思います。そういった中で、以前説明を受けたところでは、図書館において関連している図書の紹介などもできるのではないかと、そのようなことをおっしゃっていたと思うんです。しかし、関連する図書を紹介するに当たって個人情報が漏れてしまう、利用者の情報というのは厳格に扱われるべきなので、漏れてしまうことは絶対にあってはいけないことだと思いますけれども、その辺に関してどのような対策を取られているのかということと、連携についてもうちょっと詳しく教えてください。

千葉保健センター健康管理課主幹　本事業は、若年者が相談しやすい環境を確保することを目的としており、日常的に利用しやすい図書館を拠点と考えております。これに関しましては、プライバシーに配慮した形でお部屋を活用するというふうに考えております。

また、図書館の職員にこの業務に当たっていただくことはありませんので、そういったことでプライバシー、個人情報に関しては守られるように厳重に配慮を考えております。

また、連携に関しては、現在でも所沢図書館本館で、3月は自殺対策月間ということで、関連図書のフェアということで並べていただいてもおりますので、そのような形で図書館を通してメンタルヘルスの普及に取り組むということと一緒にできるかと考えております。

斎藤由紀委員　私も同じく関連で、若年者こころのワンストップケア事業についてお伺いします。

こちら、議案資料では、本会議上でもあったかと思うのですが、おおむね15歳から30歳までの若年者というところで小学生が対象に入っていないんですけれども、この小学生が対象に入っていない理由について改めて確認いたします。

千葉保健センター健康管理課主幹　本事業に関しては、若年層における自殺の増加、自殺対策という側面もあります。また、精神疾患に関しては、思春期から発病しやすいという特徴もあります。そういったところから、いわゆる高校生、思春期、15歳以上をターゲットとして考えており、また、若年層として30歳までの方々を対象と考えております。

斎藤由紀委員　昨今、小学生、中学生でもそういった自殺のリスクであるとか、そういうメンタルヘルスの心配がある中で、思春期であるというところで高校生以上を想定されたというところがちょっと納得できないところなんですけれども、どうして小・中学生が対象に入らないとお考えになったのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹　　こころの健康支援室においても、日々精神保健に関する相談は受け付けております。そういったところで、このワンストップ事業に関しましては15歳から30歳までということで範囲を定めて実施はしますが、また、実施をする中で検討は重ねてまいりたいと考えております。

また、現時点でも悩みを抱える小学生、そんなに多くはないんですけども小学生の方、また、小学生という場合は主に保護者の方になりますが、保護者の方からの相談ということでお話を聞く機会がありますので、そういったところも活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

斎藤由紀委員　　今保護者の方から相談をとあったのですが、それはこの事業とは別な事業という認識でよろしいですか。

千葉保健センター健康管理課主幹　　こころの健康支援室において日々、精神保健福祉相談ということでメンタルヘルスに関する相談は受け付けております。そういった中で、小学生の方の不登校、あとは小学生の方が何か家庭で不安があるということで、保護者の方から電話などでお話を伺うことはあります。そういった日々の相談のことです。

斎藤由紀委員　　保護者の方からというのは分かったんですが、当事者の方の相談を聞く場所としては、どのように考えられていますか。

千葉保健センター健康管理課主幹　　特にこころの健康支援室において小学生の方の相談ということで銘打って相談を受けているものではありませんが、小学生のお子さんが相談できるところとしては、やはり親御さん、あとは学校の先生、周りの友だちなどが考えられます。そういったところから、お子さんの悩みに関しては、直接こちらの保健センターに電話があるということにはほぼないと言ってもいいぐらいなんですけど、ただ、保護者の方を通じて、または学校の先生を通じて、心配のあるこどもに関して連絡、相談が入ることはあります。

斎藤由紀委員　　おおむねとうたっているところというのもあるんですが、もしそのような相談が小・中学生の方から来た場合については、対応はしていただけたらと考えてよろしいのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹　　おっしゃるとおりで、電話が入った場合に、その方が15歳未満であったからといって、その方から一切電話では話を聞かないということはないかと思えます。

ただ、本事業にもやはり限界はあるかと思えますので、もしその方に適切な相談先や適切な支援先があるとすれば、そちらを紹介したり、つなげていくというような対応をすることになるかと思えます。

斎藤由紀委員　　分かりました。ぜひ幅広くお願いしたいと思えます。

次ですが、1人当たりの相談者の時間の目安というのは、どのぐらいで考えていらっしゃ

るのでしょうか。

また、一度に複数の方が来所されたときの対応については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。先ほど、図書館側にはそういったお願いはしないと言っていたこともありまして、今回委託されるところで何名ぐらいの方がその対応に当たれるのかなというところも心配で、確認のために質問いたします。

千葉保健センター健康管理課主幹 本事業に関しましては、公認心理士、看護師、精神保健福祉士からなる専門職によって、常勤換算で3名の配置を想定しております。また、非常勤の専門職も加わるというふうに想定しております。

そういった中で相談時間に関しては、悩みを抱えている方の相談というのは一概に時間で区切りにくいということもありますので、おおむね30分から1時間ということは目安としては考えられやすいんですけども、深い悩みであるとか、それなりに支援が必要な場合には、延びるということも考えております。

また、複数の方が一度に来所した場合に関しましては、そこに関してはこちらも想定を詰め切れていないところはあるんですけども、最初にも御質疑もありましたけれども、図書館業務に影響が出ないというようなことに配慮して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

斎藤由紀委員 複数の方が来られて間に合わない場合は、図書館の中で本を読むなどして待たれるのかなと思うんですけども、終わった後には、その方に個別に声かけがいくというような体制なののでしょうか。それとも、何か番号札のような物をお渡しして、来てくださるか、何かそういうシステムを考えられているのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 今おっしゃられたようなことも想定できるかと思いますが、現時点ではまだそのあたり詰め切れていないところもございますので、確かに大勢の方が一度に来所された場合の対応やその場合の過ごし方などに関しては、これからしっかり詰めていきたいというふうに考えております。

斎藤由紀委員 分かりました。

では、次に、「来所、訪問、電話、メール及びSNSによる相談支援」とあったのですが、このSNSというのはどういったものを想定されているのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 メールも一つですが、先ほども申したとおり、現状としてはまだ詰め切れていないところもございますが、LINEを活用するということもできればよいというふうに考えております。

斎藤由紀委員 LINEを活用される可能性もあるということで、そちらでは予約ですとかチャットですとか、そういったことの可能性というのは検討されているのでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 現状ではまだ詰め切れていないところもございますの

で、今この場でお伝えできないという状況でございます。

花岡健太委員 関連いたしまして、本事業においては小学生を対象にしなかったわけなんですけれども、把握している範囲で30歳以上も含めた年代別の相談件数をお示しいただいてもよろしいでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 こころの健康支援室において新規相談を集計しております。これは、初めて相談があった場合に相談票を集計しているんですけれども、その中で令和6年度の新規相談の人数に関しましては、9歳以下の方の御相談に関して6名、10代ということで98名、20代の方の相談で177名、30歳から35歳までは74名となっております。

花岡健太委員 今回は若年層をターゲットとしているということなんですけれども、それ以上の人の相談件数は把握していないということでしょうか。

千葉保健センター健康管理課主幹 先ほどのこころの健康支援室で初めて相談があった方、新規相談の方の数ですが、30代に関しては、30歳から35歳で74名と言ったんですが、36歳から39歳までが60名、40代の方が122名、50代が142名、60代が74名、70代以上が75名、不明17名となっております。

花岡健太委員 この事業に関して今説明いただいた数値ですと、50代以降の方もすごく多いわけでありまして、今後この事業を拡大していくみたいな、そういった考えはあるのでしょうか。もしくは、別の事業を考えていらっしゃるのか、今後の展開についてお示しく下さい。

千葉保健センター健康管理課主幹 本事業に関しましては、自殺者全体としては減少傾向にあるんですけれども、若年者の自殺に関しては横ばい、やや増えているという現状に対して、この事業を計画しております。そういった中で、ターゲットとしては15歳から30歳をまず対象として取り組んでいるところでございます。その他の年代の方に関しては、これまでも相談事業などで相談支援は行っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

植竹成年委員 そうすると、現状、所沢市の自殺に至る方々に対する支援としては、今あったこころの健康支援室で、98名、177名、74名と、10代、20代、30代それぞれ実績があるわけなんですけれども、もう一つ、所沢市においては昨年3月からNPO法人の支援センターを利用した24時間対応の自殺に特化する相談窓口を開いているかと思いますが、まず確認させてください。

千葉保健センター健康管理課主幹 今おっしゃられたのは、NPOライフリンクとの連携協定に基づく相談事業というふうに理解しております。ライフリンクのSNSなどを活用した24時間、チャット、メールなどを活用した相談事業になります。それに関しては、4月から現在まで続いているところでございます。

植竹成年委員　そうすると、ほかにも実は市内においては自殺に対する相談支援としては、県が実施する相談窓口も幾つかあって、そういった周知も行っているかと思います。NPOを活用した相談支援も行い、そしてこころの健康支援室においてもこれだけの実績があり窓口を開いている、県の窓口もある、そのような状況で、また改めて市が若年層の自殺に対する相談窓口を設置するというのは、増加傾向にあると言っても、そんなに増えているのか、現状の支援では事足りないような状況に陥っているのかお伺いいたします。

千葉保健センター健康管理課主幹　既存の相談窓口に関しましては、匿名の方もあるかと思いますが、電話相談ということでまずは電話のみ、メールのみでの相談ということになります。そういったこともありますので、実際にその方と対面をしながら、その方だけに限らず家族なども含めた相談、にいわゆる伴走型支援ということを行うのは、既存の相談では難しいというふうに考えております。様々な相談の入り口があるということが重要と考えております。

また、そのような状況でも若年者の自殺が減らないという現状がありますので、そういった中で改めて市として伴走型、寄り添った支援が必要というふうに考えております。

植竹成年委員　そうすると、この事業を実施するに当たっては、埼玉県自殺対策強化補助金というものを充てていますけれども、やっぱり県の補助金を活用するに当たっては、その根拠となる計画といったようなものも必要かと思えます。

しかしながら、所沢市には自殺に特化する計画というものが今ないと思っています。過去には実は自殺対策に特化した計画を独自で持っていたんですけども、それを保健医療計画に組み込んでなくなりました。今後、自殺に対するこのような支援をさらに強化するという上では、また、補助金をいただく上でも、やはり実施するに当たっての計画といったようなものも必要かと思えます。そういったようなところの検討というものは、新年度行わないのでしょうか、お伺いします。

千葉保健センター健康管理課主幹　今おっしゃられたように、自殺対策の計画に関しては「生きる」を支える所沢市行動計画ということで行っておりました。それに関しては、今後保健医療計画に包含される形で継続していくというふうに考えております。

なお、埼玉県の自殺対策計画に関しましても、埼玉県の保健医療計画のようなものに包含される形で今も継続しておりますので、同様なものと考えております。

川辺浩直委員　歳出予算説明書129ページ、09保健所整備費についてお伺いします。

議場での質疑の中で概算予算が62.9億円という答弁がありましたけれども、まずお聞きしたいのが、たしか基本計画が11月に発表されたんですけども、この概算額の見積りは11月時点の値段なのか、それともその前の値段なのか、積算した時期ですね、それをお示しいただきたいと思えます。

中山保健医療課長　こちらの金額について積算したのは、7月時点になります。

川辺浩直委員　そうすると、発表と積算の時期については4か月くらいあって、私もいいかげん建設物価が落ち着くのかなと思ってちょっと調べたら、以前私も物価調査の協力を5年間くらいやっていた建設物価調査会というところが毎月数値を発表しておりまして、そうすると、細かいことは言いませんけれども去年の7月から11月にかけても上がっていて、さらに3月2日に発表された数字なんですけれども、2月までずっと上昇し続けているという状況があります。そうなってくると、もう基本計画に折り込んでいる62.9億円というの、もう幻のようなもの。世間を見ると、中野サンプラザじゃないですけども約1,810億円が約3,600億円と2倍になって、もうどうしようもなくなっているという状況もあるんです。

ここで聞きたいのが、令和8年に基本設計、実施設計という形での取組事項が書いてありますが、今62.9億円の概算額ですけども、スケジュールと、いつ頃私たちに事業費が発表できるか、時期をお示してください。

中山保健医療課長　まず、スケジュールにつきましてですが、令和8年4月から基本設計を始めまして、11月くらいまでで基本設計は終わるかと考えております。その段階で概算の事業費というものが出てくるかと思しますので、そちらに基づきまして実施設計と施工についての予算というものを計上していくという流れになるかと思っております。

川辺浩直委員　それでは、基本設計で出るお金というものと、実施設計の額にやっぱり差異というのは生じるんですかね。

中山保健医療課長　やはり時間が経過しておりますので、現在の物価の上昇を鑑みますと、変動というものはあるんじゃないかと考えております。

川辺浩直委員　本当に今いろんな世界情勢も怖いことが起こって、今後もどうなるのかなというところがあると思うんですけども、そうすると確定できないということで、次にちょっとお聞きしたいのが、基本計画の13ページに各種検査機器の一覧が載っていて、建物とは別に機器もそろえる必要があるということで、議場でも言ったかもしれないけれども、今幾らくらいと押さえているのか、お示してください。

中山保健医療課長　他市の事例でちょっと古い数字にはなるんですが、大体2億円から3億円くらいはこちらの機器でかかってくるんじゃないかということで聞いております。

川辺浩直委員　それでは、現時点での額は押さえてないということだと思っておりますけれども、検査機器等が実際にこのくらいかかるんじゃないかというお金を示していただけるのは、いつ頃になるのか、そちらの点もお示しいただきたいと思っております。

中山保健医療課長　検査機器にどのくらい経費がかかってくるかということにつきましては、今後検査の内容とか、どこまで市の保健所で検査をやるかとか、リースなのか買取なのかということの検討というのを今後していくところなので、現時点でお示しできる見通

しが立っておりません。

赤川洋二委員 保健所設計及び建設事業者選定委員会委員の報酬が計上されております。年3回ということで、会議は何月にやろうとしているのか。もちろん選定がまだだと思うんですけども、予定についてお願いします。

中山保健医療課長 こちらの予定につきましては、まず、第1回目を10月頃に予定しております。第2回目を11月から12月にかけて開催したいと考えております。3回目につきましては、2月から3月までの間に行いたいと考えております。

赤川洋二委員 先ほどからコストの話も出ていますけれども、次のページに出てくるんですけども、コンストラクション・マネジメント業務委託もありますし、あと、保健所の基本設計業務の委託もあります。この委員会を設置したというのは、客観的にいろんな状況を専門分野の方も含めてということなので、この委員会というのは、その辺の事業選定ですね、委託とか、委託先とか、そういうことにも関わっていくのかどうか、これについてお願いします。

中山保健医療課長 こちらの委員は事業選定のための委員会になりますので、来年度につきましては3回となりますが、令和9年度の4回目のところでプロポーザル審査を実施して、最後の業者を選定していくということになります。

赤川洋二委員 ということは、先ほどのコンストラクション・マネジメント業務委託とかは、基本設計ができてからの委託ということで、かなり後になりますか。

中山保健医療課長 コンストラクション・マネジメント業務の委託につきましては、どちらかというと業者選定のための委託というよりは、事務局側の我々のサポートとして支援していただくようになりますので、こういった選定の間も委託は継続しながら事業は進めてまいります。

花岡健太委員 関連してなんですけれども、事業概要調書の125ページの所沢市保健所整備事業に関してなんですけど、令和8年度の主な取組として中核市保健所への職員の研修派遣をやるかと書かれておりますが、川越市に派遣するというふうな想定があるのでしょうか。その川越市に対しての職員は4名ということでよいのかと、こういった方々が派遣されるのかについてお示してください。

中山保健医療課長 中核市の保健所への派遣につきましては、2名を予定しております。2名のうち1名は事務職、もう1名は薬剤師を想定しております。

花岡健太委員 保健所の業務というのは多岐にわたる中で、なぜ事務職と薬剤師の方の派遣になったのか。それと、この派遣というのは今後増えていく想定なのかについてお示してください。

中山保健医療課長 まず、事務職の派遣につきましては、保健所全般でこういった業務が

あるかというところを学んできていただきたいというところで事務職の職員を1名としております。もう1名の薬剤師につきましては、所沢市でも知見が全くない検査の業務というのが保健所にはございますので、そういったところの検査業務に専任して当たれる職ということで薬剤師を想定しております。

あと、今後の研修というところにつきましては、どんどん人を採用していかななくてはならないということもありますので、採用と同時に他自治体の研修ですとか、県のほうに出していくとか、そういったところも併せて今後は検討していかないといけないと考えております。

花岡健太委員 この派遣に関しては、派遣先のほうから何かしらの補助があったりとかはないんですか。人件費とか全部市のほうで負担して、その人たちを派遣していくという形になるのでしょうか。

また、いつまでこの派遣というのは続けていくのか、実際に保健所ができるまではずっと続けていくのでしょうか。

中山保健医療課長 まず、こちらの派遣につきましては、所沢市の持ち出しになりますので、補助とかそういったものはございません。

いつまでというところに関しましては、同じ人にずっと行ってもらうというわけではなく、短いスパンで帰ってきてもらって、こちらの準備の立ち上げとか、そういった業務に携わっていただくことになりますので、開所後については、皆さん、こちらに戻ってきていただいているような状況になります。

島田一隆委員 こちら生涯学習推進センターのところのグラウンドなわけですがけれども、あそこのグラウンドにはフェンスがあるじゃないですか。今回の約63億円の中には、こちらの撤去費用とか、あと入り口なんかも大分狭いと思うんですけれども、あの辺の改修費用というのは含まれているのか、それとも今後また示されて、予算が膨らんでいくのか、その辺の現状はどうなっているのでしょうか。

中山保健医療課長 外構費のほうは62.9億円の中に入っておりますので、そういったところも含めた積算にはなっております。ただ、細かい積算をしているわけじゃないので、今後そういったところは金額が変わってくるころはあるかと思えます。

花岡健太委員 確認なんですけれども、グラウンドを利用されている方もいないんですよ。グラウンドの貸出しみたいなのは、もうやってないんですよ。

中山保健医療課長 現在は暫定利用という形で使っていただいているような状況になります。

花岡健太委員 そうしますと、この金網は、いつ頃撤去されて、暫定利用されている方への影響はあるのでしょうか。

中山保健医療課長　　そういった工事のスケジュールについては、まだ詳細が分かっておりませんので、お答えすることは難しい状況でございます。

斎藤由紀委員　　歳出予算説明書131ページ、01保健事業費の12委託料、52がん検診委託料ですが、令和7年度は2億3,000万円だったのですが、今回2億6,000万円と3,000万円ほど上昇している理由についてお示してください。

一色保健センター健康管理課長　　増額している理由でございますけれども、実績に基づいて受診者数が微増することと、単価が変動する可能性を踏まえ積算しているものでございます。

斎藤由紀委員　　実績値と令和8年度の見込み数についてお伺いします。

一色健康センター健康管理課長　　実績値としまして、本当にいろいろながん検診がございますけれども、全てのがん検診を受けた方を延べでまとめますと、令和6年度は4万2,574名、令和7年度につきましては約4万4,000人を見込んでおります。令和8年度につきましては、ほぼ同じ4万4,000人から4万5,000人の水準で積算をしているところでございます。

それから、単価につきましては見積り等をしているところでございますが、診療報酬単価が3%ほど上昇しているということもございますので、単価が上がることも想定してはございます。

斎藤由紀委員　　4万4,000人から5,000人想定ということですが、こちら増えていることの理由といたしますか、どんなふうに検証されていますか。

一色保健センター健康管理課長　　がん検診の受診者を増やすために周知をしっかりとということと、それから受けやすい環境をつくるということを中心に心がけております。周知につきましては、健康ガイドところざわや広報ところざわ、ホームページやほっとメール、それから所沢市独自で受診券を受診対象者の方に送らせていただくという試みをしているところでございます。

花岡健太委員　　歳出予算説明書133ページ、04各種予防接種費について、議案質疑の中でも答弁があったと思うんですけども、お母さんがこのワクチンを接種して、お子さんが自分の母親がワクチンを接種したかどうか分かるか分からないかというところで、それが母子手帳の中に書かれるというふうにおっしゃってございました。その後ちょっと詳しく聞いてみたんですけども、それでも分からない期間が存在するというような話も聞いたんですけども、そこについて詳しく説明いただいてもよろしいでしょうか。

一色保健センター健康管理課長　　確かに今回、お母様に予防接種をして、お子さんにそれを受け継ぐということは初めてでございますけれども、国でも母子手帳の新たに取扱いの基準を定めて通知をしまして、その他の欄というところがございますので、そちらに記載をしていくということは明示されているところでございます。

花岡健太委員 母子手帳は、こどものものでもあるんですけども、母親が基本的にもらうものだと思っているんです。そうすると、こどもが結果的に分からないというパターンも発生すると思うんですけども、その辺はどのように考えておられますでしょうか。

一色保健センター健康管理課長 委員御指摘のことは、議場でも答弁させていただきましたが、確かに今のシステム上、お母様の情報がこどものほうに自動的に落ちてくるということはありませんので、できる範囲でやってくれという通知が出ております。

ただ、実際に情報が伝わらないのは困ってしまいますので、しっかり適切に対応してまいりたいと、困らないようにやっていきたいというふうに考えているところでございます。

花岡健太委員 適切に管理されるとおっしゃっていたんですけども、管理方法に関して予算として何かしらのシステム改修などは見込まれているのでしょうか。

一色保健センター健康管理課長 予算については、特段必要のない範囲でできることがあるというふうに認識しております。

花岡健太委員 予算の必要のない範囲でできることがあるというふうにおっしゃっていたんですけども、それを詳しくお示してください。

一色保健センター健康管理課長 所沢市の今のシステムですと、健康管理システムというものがございます。そうしたものに適切に情報を入力していくということを想定しております。

花岡健太委員 確認なんですけれども、健康管理システムに入力した情報というのは、このワクチンを接種したお母さんのお子さんが市役所に来れば、それを随時確認できるということによろしいでしょうか。

一色保健センター健康管理課長 当面のところは、お母様の情報はしっかり確認ができるような形で運用していくということが想定されます。

花岡健太委員 今後のことはどのように考えているのかお示してください。

一色保健センター健康管理課長 お母様が接種してからお子さんが生まれるまではタイムラグがございますので、お子様が生まれて接種記録を管理するときまでに対応はしていきたいと考えております。

花岡健太委員 私が確認したいのは、お子さんが今後行政に確認することができるかできないかということを今ここで質疑させていただいているので、そこに関して教えてください。

一色保健センター健康管理課長 お子様ご自身がRSワクチンを打ったのか打っていないのか、そういうことを管理するのは非常に大事なことだと思っておりますので、確認できるような体制を今検討しているところでございます。

島田一隆委員 関連ですけども、こちら定期接種になるということですが、これは別に義務とかというわけではなく、それは別に妊婦さんの判断で受け入れたり受け入れなかった

りということによろしいんですかね。

一色保健センター健康管理課長 努力義務という形には法的にはなりませんけれども、これは議場でも答弁させていただきましたが、御自身の判断で接種ができるように丁寧に周知してまいりたいと考えております。

花岡健太委員 議案資料ナンバー 1、133ページのトコトコ健幸マイレージ事業に関する事なんですけれども、この景品のための予算に関して今回は12委託料55健幸マイレージ景品委託料が377万7,000円と積算されているんですけれども、これってたしか変わっていないという認識が私にはあるんですね。登録者数は増えているという認識があるんですけれども、まず、そこについて確認させてください。

岩雲保健センター健康づくり支援課長 登録者数につきましては、令和8年1月末時点で1万40人となっておりますので、前年度よりも増えております。

花岡健太委員 景品の委託料は変わってないということですよ。

岩雲保健センター健康づくり支援課長 景品の委託料につきましては、件数等については変わっておりません。

花岡健太委員 登録者数は増えているにもかかわらず景品の数が余り増えていないということに関しては、どのように考えておられるのでしょうか。

岩雲保健センター健康づくり支援課長 件数の増額につきましては検討いたしましたが、市全体の中の調整があったものでございます。

花岡健太委員 市全体の調整について、詳しくお示してください。

岩雲保健センター健康づくり支援課長 市全体の中で様々な事業が実施されておりますので、それぞれの兼ね合いも考慮させていただきまして、今年度と同様としたものでございます。

小山健康推進部長 少し補足をさせていただければと思います。

健幸マイレージ事業については、インセンティブを与えながら継続して楽しく参加をしていただくということのために、この景品の予算化をさせていただいているところなんですけれども、今回、景品の数について昨年度と同数を確保しているところでもありますので、そのインセンティブについては、この数を確保しておけば、引き続き積極的に参加をしていただけるというような、そういう意欲は引き続き喚起できるんじゃないかということで、この予算を計上させていただいたところでございます。

花岡健太委員 であれば、今回の景品委託料に関しまして、その個数に関して積算根拠はあるのでしょうか、お示してください。

岩雲保健センター健康づくり支援課長 1,400件の根拠でございますが、令和6年度に新しくアプリが変わった当時の登録者数が1万4,000人強でございました。県のほうでも抽選

により景品を出しているんですけども、そちらのインセンティブにかかる割合が10%ということもございましたので、そちらを採用させていただいて1,400件を継続しているものでございます。

花岡健太委員　つまり登録者数によって当時積算されたということによろしいでしょうか。

岩雲保健センター健康づくり支援課長　そのとおりでございます。

中　毅志委員長　以上で健康推進部所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　憩（午前10時25分）

再　開（午前10時35分）

中　毅志委員長　再開いたします。

これより環境クリーン部所管部分の審査を行います。

川辺浩直委員　犬の登録者数というのは今、傾向として、一時期何か増加したというのがあったと思うんですけども、どうでしょうか。

日高生活環境課長　犬の登録数でございますけれども、1万5,000頭程度で推移しております。

川辺浩直委員　この狂犬病予防のワクチンの接種率、今、どのくらいの数値になっているのか、近年の傾向も分かれば、それを含めて教えてください。

日高生活環境課長　接種率でございますけれども、最新の数字ですと、令和8年1月末現在ということで71.3%でございます。

接種率の傾向といたしましては、毎年、75%くらいに収まるような傾向でございます。

赤川洋二委員　歳出予算説明書135ページの12委託料の79公共施設LED一括導入事業委託料ということで、議案資料ナンバー1の127ページに委託費が計上されているんですけども、その委託費、今、一括でされているんですけども、年度ごとそれぞれいろんな事業が行われているんですけども、委託料の詳細について細かくお聞きします。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹　事業費なんですけれども、詳細は提案いただいたもので決まってくるので、まだ詳細ははっきりはしていないんですけども、ざっくり言いますと、もちろん施工に対してのもの、来年度は施工のみになりまして、来年度以降については維持管理についても、効果測定についても含まれてくるものになっております。

赤川洋二委員　示せないのはしょうがないと思います。

あと、今回ESCO事業を利用するということだと思うんですね。そういうことの意味で、いろんな契約方式あると思うが、どういう契約方式になっていて、当然、その将来的に事業の全部、または一部を光熱費の削減額で賄うという形でという方法なんですけれども、その契約方式と、どういう形でこの金額を賄っていくのか、これについては計画をお願いし

ます。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 契約につきましては、施工と維持管理一括で契約するものでございまして、E S C O事業の中でも自己資金方という形になりまして、市が所有権を得るような契約になっております。通常のE S C O事業ですとリースに近い形になると思うんですけれども、自己所有型という形のE S C O事業になります。

赤川洋二委員 ですから、委託して、その後、一部この削減された分が戻ってくるというか、そういうような契約だと思うんですけれども。その辺の詳細をお願いしたいんですけれども。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 省エネの効果の電気代の削減額を特に返してもらうというものではないんですが、ただ、翌年度にその施設の省エネ効果というのは検証をしますので、そこから明らかに乖離があるようでしたら、その分は事業者と協議していく形になります。

赤川洋二委員 令和8年度から令和11年度までですよ、検証で。だから、その辺は当然、今回、予算計上しているんですから、契約の中で何年後に見直して、当然、市に対しても金額の見直しとかあると思うんですよ、削減効果とか。その辺の契約がどうなっているかということをちょっとお聞きしたかったんですけれども。お願いします。

要は、E S C O事業そのものに対する市の考えですよ。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 翌年に効果測定しまして、L E Dということなので、基本的には、その初期不良とかなければ翌年確認して、その効果が持続するものとは考えておりますが、それは、見込みよりもかなり差があるようでしたらその乖離部分を返還していただくような契約をしたいと思っております。

島田一隆委員 歳出予算説明書135ページの18負担金補助及び交付金の76再エネ電気切替推進補助金のところなんですけれども、こちらは一応、目標が、たしか80件というようなお話がありましたが、他市、先行している狭山市とか、東村山市とかその事例が出ているところでは、この効果というのはどれくらいあったのでしょうか。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 まず、狭山市で言いますと、今年度で約40件、現在で実績があることとございます。引き続き募集をしているところと聞いております。あと、武蔵野市なんですけれども、こちら今年度は行ってないんですけれども、昨年度は368件ということで、世帯数は所沢市に比べて半分近くという、少ないんですけれども、かなりの件数がございます。こちらは、所沢市もそうなんですけれども、市内にJ : C O Mがあり、積極的にこの事業をP Rしていただいて、かなり契約を伸ばしているというところがありますので、所沢市も、J : C O Mさんと一緒にこの事業ができるようでしたら協力を仰いでいただきたいと考えていますので、この実績は見込めるのかなと考えております。

島田一隆委員 狭山市は市内にあるのはどこになるんですか。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 狭山市は、武州ガスさんがかなりこの事業に積極的に関わっていらっしゃると聞いております。

島田一隆委員 あと、議案質疑の中で、その契約の解除する云々のやり取りがあったかと思うんですけれども、1年は続けてもらいたいと、それ途中で、その以前で解約があった場合はどうするんですという話があったんですけれども、それ改めてなんですけれども、それって、途中で解約したときの確認方法は、どういうふうの確認取るのでしょうか。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 具体的なやり方につきましてはまだはっきり決まっているものではなくて、これから事業者とも調整というか、意見交換しながら、事務効率含めて現実的などころを検討していきたいと考えております。

島田一隆委員 そうすると、ほかの先行している事例のところの自治体も大体同じように、1年は使ってくださいというようなやり方でやっている。そこには、他市でのその確認の仕方というのは調べられてはいないという感じですか。

吉川マチごとエコタウン推進課主幹 正確に各市の状況は確認できていないのが現状でございます。

植竹成年委員 歳出予算説明書136ページ、12委託料の68大気汚染常時監視システム改修委託料です。これは、市内の5か所、これまで既にもう監視されている状況にあるかと思うんですけれども、この5か所で観測できるこのシステムにおいてどれだけの、項目と言ったらいいのかな、その大気の種類を観測し、またもう一つ、この物質のデータ収集や集計結果の処理データ、国への報告とあるんだけれども、今現在どの種類、幾つくらいのこのデータを国への報告として出しているのかをお伺いいたします。

三浦環境対策課長 項目数ということでございましたけれども、延べ50項目になっております。どのようなものを送っているかというところでございますが、同じその50項目を送っております。

植竹成年委員 そうすると、50の項目の集計結果を報告しているんだけれども、今回、国のほうの新基準に伴い、ここに書かれている光化学オキシダントの情報も収集し、報告するとなっているんだけれども、まずは、この光化学オキシダントというものがどのような物質なのかお伺いいたします。

三浦環境対策課長 光化学オキシダントというのは、塗料とか、車の排出ガスとか工場の排出ガスから、炭化水素とって、そういった物質に応じて、光反応によって酸素が1個増えたオゾンというものができまして、そういったものが主成分となって、人の健康に対して悪影響を及ぼすといったようなものになっております。

植竹成年委員 そうすると、この物質というものは、ここにきてふっといきなり現れた物

質ではなくて、過去にもこうして常にこの大気の中にあったかと思うんだけど、人体に影響を及ぼすおそれがあるというこの物質が、なぜ今、このタイミングで国は改めてこの報告の対象としたのか。

だから、これ何かのこの環境の変化によって今ここで表れた新たな物質ではなくて、これまでも常にあった物質、それも、影響のおそれのあるということ、この物質を今、ここで報告の対象にした理由についてお伺いします。

三浦環境対策課長 今、ここでのタイミングはなぜかといったところでございますけれども、今までも光化学オキシダントというのは測っていたわけで、おっしゃるように存在したわけでございます。こちら、環境基準を設定したのが昭和48年度だったものです。少しずつ、実は、環境は改善しているのですが、そういったところも加味しながら、国のほうが人体の影響等を評価しまして再設定したものでございます。

花岡健太委員 歳出予算説明書139ページの04みどり推進費のところ、所沢市にあるその外来植物とかの駆除というのは、12委託料のところに含まれているのでしょうか。

金子みどり自然課長 こちらの外来植物についての駆除につきましては、含まれていない状況でございます。

花岡健太委員 可能であれば、含まれているのであれば、今年度予算にそれがどこに入っているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

金子みどり自然課長 今年度も、外来植物の駆除については予算上には含まれておりません。

赤川洋二委員 歳出予算説明書139ページで、14工事請負費の32市民の森等施設整備工事です。どの部分が今回入っているのか。それと、16公有財産購入費の61保全緑地用購入費、これについては、どこの用地を予定しているのかお願いします。

金子みどり自然課長 まず、御指摘の施設整備の工事の関係でございますが、来年度につきましては、予定としまして、若狭地蔵市民の森の木柵がかなり腐って、傷んできておりますので、その取替えということの工事を考えているところでございます。

また、土地の購入につきましてでございますが、来年度につきましては、市内の特別緑地保全地区に指定されておりますくぬぎ山、それから、北岩岡下富の保存緑地内のそれぞれ2筆ずつを購入する予定で、今予算を上げているところでございます。

赤川洋二委員 それ何平米くらいですかね。分かったらお願いします。

金子みどり自然課長 4筆全てで7,678㎡を購入する予定でございます。

植竹成年委員 歳出予算説明書148ページの66リチウムイオン電池等回収周知チラシ等作成委託料、これ、いろいろと質疑であったので、1つだけお聞きしたいなと思ったんですけども、このリチウムイオン電池回収するというところで、これは、どのような形で収集する

のかということで、例えば、燃えるごみの日、燃えないごみの日、有害物質または小型家電と、それぞれ曜日によって種類が違う収集をされているんですけども、このリチウムイオン電池の収集についてはどの曜日の収集として行われようとしているのだけお伺いします。

山屋資源循環推進担当参事 4月からのリチウムイオン電池の集積場での回収につきましては、小型家電製品の日、リチウムイオン電池あるいはリチウムイオン電池を使用した製品については、別の透明袋に入れていただいて回収するような形を考えております。

植竹成年委員 そうすると、その小型家電の日ということで、ビニール袋に入れてということなんでしょうけども、これは、パッカー車に入れたりすると非常に火災に至るケースがあるんですけども、この回収する車においてはどのような回収方法を考えるのかお伺いします。

山屋資源循環推進担当参事 パッカー車につきましては、車両のいわゆるその荷台のものではなくて、車両に附属しているかごのようなところがございまして、そこに入れるという形で収集をすることを考えております。

斎藤由紀委員 59スマートフォン用家庭ごみ分別アプリケーション保守委託料について伺います。こちらのアプリのダウンロード数はどのくらいになるのでしょうか。

山屋資源循環推進担当参事 累計で申し上げますと、令和7年11月時点となりますが、10万1,062件のダウンロード数がございまして。

斎藤由紀委員 このアプリに対しての何か市民からの意見とか、要望とかというのはあるのでしょうか。

山屋資源循環推進担当参事 アプリについては、すぐに収集日等分かる形で分かりやすいというようなお声はいただいておりますが、特に改善点等の御要望というのは、今のところいただいております。

花岡健太委員 歳出予算説明書149ページ、52一般廃棄物収集運搬業務委託料に関してなんですけれども、昨年、補正でこれの委託拡大、15%拡大するものが認められて以降の事業者とのやり取りについて、どのようなことが行われているのかお示してください。

川原収集管理事務所長 昨年の9月定例会議で御議決いただきました委託料につきましては、その後、契約事務を行いまして現在に至っております。

花岡健太委員 職員の異動状況についてお示してください。今何名いて、今回、15%で何名減って、その人が異動するという話だったと思うんですけども、それについてどういう状況になるのかお示してください。

川原収集管理事務所長 現在、令和7年度の職員につきましては51名在籍しておりますが、令和8年度の人員につきましては、まだ内示前ですので承知してございません。

植竹成年委員 同じところでなんですけれども、この15%の委託の拡大ということであるんですけども、それに伴い今、そのトータルしたパーセントを改めてお伺いいたします。

新年度、85%に至っているのか75%に至っているのか、委託のその範囲についてお伺いいたします。

川原収集管理事務所長 現在、令和7年度時点では、委託の割合は市域の70%でございますが、令和8年度からは85%に委託の範囲を拡大するものでございます。

植竹成年委員 そうすると、そのパーセントが上がったことによって約2億円の増加ということで、ここで多分、予算が組まれているかと思うんですけども、この収集管理業務における委託料の積算については、国が示す積算方法があって、例えば、その人員の人数とか、車の保有率とか様々なところを積算し、委託料というものが計算されているかと思うんですけども、ここに、国において示している積算の項目としては、このリチウムイオン電池に関連するんですけども、ある意味そういったような火災というものが今、各地で、全国的に頻繁に起こる中で、その車の保有、いわゆる車のストックをする上で、そういったようなものを積算に入れるといったようなことも、多分、国の積算のほうでは入っているかと思うんですけども、そこまで含まれたものがこの金額として積算されているのかお伺いいたします。

川原収集管理事務所長 一応、車両に関する費用は委託料に含まれております。

植竹成年委員 それは保有している車両のことかと思うんですけども、今言っているのは今後、そのような収集において火災の事故が頻発する中で、いざというときに、車を改めてその保険として持っておくべきではないかということなんです。それに対する車両を保有するためにも委託料の積算の一つ入っているかと思うんですけども、そこまで見込んだ積算を市として行っているのかお伺いいたします。

川原収集管理事務所長 車両の積算につきましては、その85%区域の業務を担えるだけの車両、その費用について積算したものでございます。

植竹成年委員 だから、現状稼働している車だけを積算としているのか、稼働していなくても、いざ何か有事のときに保有するところまでも車のその積算として含まれているのかお伺いします。

川原収集管理事務所長 余剰の分までは積算しておりません。

植竹成年委員 そうすると一部、国が示す積算の方法とは異なるところがあるんですけども、項目として含まれているところ、それは、含める、含めないは市の判断だと思うんですけども、これにおいて、そこまで国が示すような形でなかなか積算できない、至らないという考えについてお伺いいたします。

川原収集管理事務所長 その国の考え方も確かにあるんですが、そこまで私も見ておりませんので、現状で85%を賄えるだけの業務に必要な車両等を見込んでおります。

花岡健太委員 その国の示しているものを見ずに委託拡大と、そういうことでいいんですか。

川原収集管理事務所長 国のその通知に、予備車を必ず入れなければならないというふうには理解しておりません。

花岡健太委員 先ほどは、内部の人員に関して内示が示されていないということだったんですけれども、この廃棄物業務委託料、その委託内容についてお示しいただいてもよろしいでしょうか。

川原収集管理事務所長 市の直営職員がやっているように、市民の家庭ごみを収集運搬する業務でございます。あと、動物死体とか、そういうことについても対応していただく委託業務でございます。

花岡健太委員 委託の際に、その委託事業先の人員であったり、その業務に当たる人員であったり、その業務内容であったりと、もうちょっと詳しく、項目としてどういうのがあるのかお示してください。

川原収集管理事務所長 その委託区域を、業務を遂行できる人員ですとか車両とかを積算して委託料を決めております。

花岡健太委員 では、その人員についてどういった積算があるのかお示してください。

川原収集管理事務所長 まず、前年度の品目別収集ごみ量や地区別の世帯数等から車両台数を算出します。これに、国土交通省の資料に基づく人件費、それから車両維持費、車両償却費、燃料費から車両1台当たりにかかる費用を乗じまして、諸経費を加えて年間諸経費を算出しているものでございます。

花岡健太委員 その車両に合わせて積算されている人件費って、何人分なのでしょう。

川原収集管理事務所長 人件費は出しておりますが、人数は出しておりません。

島田一隆委員 81不法投棄防止パトロール及び撤去業務委託料のところなんですけれども、こちらは、実績値としてはどれくらいそのごみ不法投棄があったのかという、まず、実績値をお伺いいたします。

山屋資源循環推進担当参事 令和7年度の12月末までで申し上げますと、回収量として4,080kgの不法投棄量を回収しております。

令和7年度が1年間ではありませんので、前年の令和6年度で申し上げますと7,510kg、約7.5tということになります。

島田一隆委員 そうすると、このごみの内容と言ったらいいんですか、組成分析というか、どんなごみが多いのかについて、順位3つくらい、もし分かれば。

山屋資源循環推進担当参事 不法投棄されるものというのがかなり雑多なものが多いございまして、強いて申し上げるなら、燃やさないごみのようなものが多いところがございます。それ以外にも、家電製品であるとかそういったものが多い印象ではございます。

島田一隆委員 それは、どちらかという事業系ごみなのか、家庭系ごみなのかと、その

辺はいかがなんでしょうか。

山屋資源循環推進担当参事 見る限りは、事業系のもののほうが多いという印象で、家庭系のものというのにもたまに混じっているかなというような感じでございます。

島田一隆委員 あと、不法投棄場所、狭山湖周辺とかインター周辺というのはちょっと想像はできるんですけども、最近、傾向としてはどの辺が多いとかってありますか。

田島資源循環推進課主幹 まず、地域的にお話ししますと、柳瀬地区、三ヶ島地区が多く、路肩に、やはり不法投棄されるケースが非常に多いという形でございます。

島田一隆委員 事業系ごみが多い傾向にあるということですけども、そうしますと、こういう啓発、パトロール方法とか、中には市外の業者なんかも混じってくるかもしれないんですけども、その近隣市との協力体制とかについて最後にお伺いします。

山屋資源循環推進担当参事 所沢市の状況で申し上げますと、不法投棄量というのは徐々に減少してきております。確かに、市の辺境部で人目につかないところということが多い傾向にございますので、他市、近隣市との協働というものもあるのかなとは思いますが、今のところそこまでには至っておりません。

パトロール方法につきましても今、毎日市内を網羅する形、多い場所を網羅する形をやっております。先ほど申し上げたとおり、減少傾向にあるということも、ごみはごみを呼ぶということもございますので、これまでの地道な取組の結果、減ってきているのかなと思いますので、今のところは現状のやり方で粘り強く続けていきたいと考えております。

秋田 孝委員 その不法投棄なんですけれども、場所はいつも三ヶ島、柳瀬が多いということなんですが、場所は同じところが多いんですか。

田島資源循環推進課主幹 三ヶ島というのは、早稲田の裏側とか、基本的にやはり同じような場所が非常に多いという傾向がございしますが、やはりそこを中心に不法投棄のパトロールのほうは徹底させていただいている状況でございます。

秋田 孝委員 ちなみに警察なんかに被害届等を出したことはありますか。

田島資源循環推進課主幹 警察とも連携を取りまして、こういった件があった場合には、連絡をしながら対応するという事も図っております。

秋田 孝委員 結果などは連絡来ましたか。

田島資源循環推進課主幹 結果、相手方がやっぱり特定できないということがございますので、なかなか連絡はいただけないのですが、必ずこちらのほうからも連絡を密に取りながら、体制を整えている状況でございます。

秋田 孝委員 ちなみに、今回、防犯カメラなんかも予算に出ていますけれども、例えば、同じような道なんかも、入っていくところなんかが同じようなところであれば、そこに何か設置するのも一つの考えだと思うんですけども、その辺は考えたことはありますか。

田島資源循環推進課主幹　　まず、プライバシーの問題等がございますが、道路の関係につきましては、山であったりとか、なかなか電線を引いたりという場所がないという状況もございます。道路維持課とも連携を図ったりもするんですけども、そういったことは今の状況としてはできないという状況でございます。

青木利幸委員　　先ほど不法投棄の量、6年度は7,510kgというような答弁があったんですが、これはちなみに市有地に捨てられた廃棄物の回収量ですか。その辺を確認させてください。

山屋資源循環推進担当参事　　基本的には、個人の所有の土地の場合というのは、所有者の方に管理責任が発生してしまいますので、この量というのは、基本的に公共の土地、道路等に捨てられていたものの回収量となります。

花岡健太委員　　52一般廃棄物収集運搬業務委託料に関してなんですけれども、これに関して、先ほど、この委託料の中での人件費に関しては何人分か分からないとおっしゃっておられました。それは車両などを使うときに際して何人分か換算しているということもおっしゃっておられました。

これは矛盾していると思うんですけども、これは何人分なんです。車両の必要な人数とは何人なのでしょう。ちなみに、この妥当性というのはどのように考えておられるんですか。

川原収集管理事務所長　　積算につきましては、1台の車両を動かすのに幾らかかるかという形での積算でございます。乗車は1台当たり2名ですので、1人の原単価に当てはめれば、必然的に経費、費用が出てくるということになります。

ただ、この委託料10億円につきましては、9地区での契約額の総額でございますので、9地区ごとに契約を結んでおるものでございます。

花岡健太委員　　では、委託料の妥当性に関しては、いつもと同じような確認だったということでしょうか。今までも人数とかに関しては示されていない状態だったということなのでしょうか。

川原収集管理事務所長　　これは、委託率が85%になっても、委託料の積算につきましては今までと同様でございます。

赤川洋二委員　　歳出予算説明書153ページの06廃棄物最終処分場整備費の中の34第2一般廃棄物最終処分場周辺整備工事なんです。これは工事内容をお願いいたします。

あと、次の用地購入、どの部分、何平米を買おうとしているのか、これについてお願いします。

大島資源循環推進課主幹　　まず、来年度の工事につきましては、処分場の南側を東に抜けていきます市道の拡幅工事と、あと中野川、処分場の北側に流れております川の工事及

び南永井下組自治会館の建設及び撤去です。それと、処分場の北西側になるんですけれども、下水道の整備のほうは来年度行う工事になります。

また、用地購入費になるんですけれども、先ほど言いました市道の拡幅部分の用地の購入に当たりまして、面積は約480㎡になります。

赤川洋二委員 この8年度の予算で、第2一般廃棄物最終処分場の周辺整備は終わりなのか。もしまだ残っているものがあつたら、お聞かせください。

大島資源循環推進課主幹 こちらにつきましては、今言った中野川とか、拡幅工事につきましては来年度で終わる予定ではございますが、自治会館及び下水道につきましては、継続費でも取らせていただきますが、2か年で続けます。

また、その後、こちらについては、要望のほうで道路の拡幅であったりとか、下水道エリアがまだ南永井地区のほうにありますので、今後も継続してしていくようなものになります。

赤川洋二委員 当然、近隣周辺対策ということだと思うんですが、自治会館の建設費というのはどのくらい見込んで今これが着工するんですか。

大島資源循環推進課主幹 総額という形になると思うんですけれども、先ほど言ったとおり、道路の拡幅とかがこれからまだ続いていきます。下水道につきましても、エリアまだ一部の部分の工事が来年度から行われますので、まだまだ引き続き進むので総額のほうは、はっきり分からない状態でございます。

中 毅志委員長 いいですか。昨日から言っていますけれども、その辺のところ、ちゃんとしっかり進行具合を見ながら、ちゃんとやってください。もう2回目だから、あとがない。

花岡健太委員 歳出予算説明書152ページ、12委託料の55長期包括運営業務委託料に関してなんですけれども、この変動費と固定費の変化と、噂に聞くと、何か委託の内容が変わったみたいな話も聞いたんですけれども、直営職員の数の増減があつたというようなことも聞いたんですけれども、それをちょっと確認させてください。

加藤西部クリーンセンター所長 長期包括委託料につきまして、固定費のほうは10億8,172万6,800円、税込みになります。変動費が1億1,323万6,200円の税込みでございます。

業務の内容につきましては、令和7年度と業務のほうは変わってはおりません。

人員のほうにつきましても、特に人員の変動等はありません。

花岡健太委員 歳出予算説明書157ページのし尿処理、12委託料の52し尿処理運搬業務委託料と53し尿処理施設運転管理等業務委託料に関して、このし尿単価の推移についてお示しください。

田島資源循環推進課主幹 単価につきましては、令和5年度が6,700円、令和6年度が7,300円、令和7年度は7,700円ということになっております。

植竹成年委員 歳出予算説明書159ページ、12委託料、74剪定枝資源化委託料、これは、

2か年計画というか、今年度、来年度と、実施期間としてあるんだけど、まず、この資源化の目標値、この2年間、新年度を終えるまでの目標値、どのくらいの量を見込んでいるのかをお伺いします。

田島資源循環推進課主幹　　まず、令和7年度から8年度につきましては、みどり自然課のほうで管理します樹林地を対象としておりまして、契約先、適正な処理方法などを検討している期間でございます。年間当たり240tを見込んで、これからやっていくような形で考えております。

植竹成年委員　　240tということで、8年度末を見込んでいるんだけど、当初、この提案されているとき、新年度250tを目標値としていたかと思うんだけど、それを240tと、その差が生じた理由についてお伺いいたします。

それは、新年度、実は250tを見込んでいて、8年度終えるつもりでいたんだけど、なかなか今年度そこまで至らないぞと。思っていたよりも資源化するのに非常に困難な状況に陥り、240tと少し下げたのか。どのようなところでこの差が出たのか、お伺いいたします。

田島資源循環推進課主幹　　処理単価の関係でございます。

当初は1kg当たり17円、18円で見込んでいたんですけども、幹だとか、そういったところが若干増えたことによりまして、10tほど減量したという形になっております。

植竹成年委員　　分かりました。

そうすると、まず、現段階で分かる範囲で、その目標値に対して、この1年目、今年度、どのくらい、今、資源化されているのか、お伺いいたします。

田島資源循環推進課主幹　　現状といたしまして、70tという形で処理がいく予定でございます。

植竹成年委員　　240tに対して70tですから、非常にまだこの新年度、この予算を通じて資源化するに当たっては困難な数字なのかなと思うんだけど、この見込みについて、240tというものが可能な範疇であるという認識なのか、お伺いいたします。

田島資源循環推進課主幹　　まず今年度、この事業に対しまして、年度当初の契約がちょっとできなかったと。それは他市町村との事前協議をした上で、受入れ量というものを許可いただくような形になります。その後、契約によって、7月あたりの事業から開始したんですけども、5月の処理がちょっと剪定枝のほうの資源化ができなかったということがございましたので、結果的に、そこから70tになってしまったという結果でございます。

そのため、今年度いっぱい70tあたりが最終的な処理量かと考えております。

植竹成年委員　　あと、先ほどちょっとご答弁ありましたが、適切な事業手法の確立ということで、新年度それを確立するという事なんだけど、適切な事業手法というも

のをどのように考えているのか、お伺いいたします。

田島資源循環推進課主幹 何点かございます。

まず、先ほどの他市との事前協議でございますが、3月中、今年度いっばいに事前協議をさせていただければ、4月から契約が開始という形の処理ができますので、そういったところをまず先に行いまして、今までは、対象が枝ということだけだったんですけれども、幹や根なども広く対象物として考えようかと思っております。

また、今回、複数の業者と契約をさせていただいた中で、ナラ枯れなんですけど、こちら、バイオマス発電のほうでと当初考えていたんですけれども、そこは堆肥としての堆肥化ができるという業者がございましたので、堆肥によって循環型を回すという形で来年度は考えたいと思います。

また、コスト面ということでございますと、クリーンセンターで焼却処理をした場合は、1kg当たり70円ということでございますが、この剪定枝の委託業者によりまして、平均20円ぐらいで処理ができますので、かなりコスト的にも安く処理ができるという形になっております。

最後でございますが、今回、この剪定枝の生成することによりまして、農業のほうに使っていただく。農業振興課のほうで土づくりの講座というのを現在進めております。そこに今回の剪定枝から作った堆肥のほうを使っていただくオーガニックビレッジ宣言のほうの展開に今後寄与するような形で今調整をしている状況でございます。ぜひ、地元の市民の方にお使いになっていただければということで、8年度から事業のほうの展開を図りたいと考えております。

赤川洋二委員 歳出予算説明書159ページ、7報償費、31集団資源回収実施団体報償ということで、これは1,000万ぐらいちょっと7年度から減らしていますけれども、その理由、団体の登録が減ったのか、その辺の理由をお願いいたします。

山屋資源循環推進担当参事 登録団体数自体も減ってはおりますが、紙の使用というのが減ってきたことの影響で、回収量が減ってきているというのが実情でございます。

赤川洋二委員 コロナのときはかなり減ったと思うんですけれども、復活してきて、あれが何か契機だったのかもしれないけれども、市民のリサイクル意識というか、そういうものにもちょっと影響を受けているのでしょうか。その辺の分析について、もうちょっとお願いいたします。

山屋資源循環推進担当参事 市民の意識まではちょっと細かく年度ごとに把握というのはしておりませんが、集団資源回収で報告をいただいている中で見たりとか、あと、もったいない市などでも市民の方と関わるわけなんですけど、決して市民の方の資源化に対する意識が低くなってきているということはないのかなとは感じております。

赤川洋二委員 今後、この集団資源回収ということで、予算は減っているんですけども、啓発というか、そういうことに対して市の考えをお願いします。

山屋資源循環推進担当参事 今、所沢市の燃やせるごみに含まれているものの内容を見ますと、まだまだ紙類も多ございます。特に、いわゆる雑紙と言われるような雑多な紙、ティッシュの箱であるとか、お菓子の箱であるとか、そういったものなんですけど、そういったものがまだまだ含まれているということで、もしかすると、そういった紙が資源化されることが十分に行き渡っていないことも考えられますので、雑紙の資源化の啓発というところにはちょっと力を入れていきたいと考えております。

斎藤由紀委員 歳出予算説明書160ページ、7報償費、31生ごみ減量化・資源化推進奨励金とあるのですが、こちら、7年度、500万円だったものが、今回、350万円になっていることについての理由をお示してください。

山屋資源循環推進担当参事 おっしゃるとおり、令和7年度は500万円で予算を積算させておりました、8年度については350万円に減額しております。

これは、なかなか費用と効果というところが難しいところでございます、実は、これまで一番申請の基数が多かった、要するに、たくさんのそういう処理機にお金を回せたというのが令和4年度になるんですが、このときは300万円だったんです。所管といたしましては、金額を増やすことで多くの方に行き渡らせるというもくろみがあったんですが、実績としてそうっていないことから、一旦300万円まで戻すのではなくて、そこよりも若干多い数字、350万円ということでちょっとやってみようということで減らさせていただきました。

斎藤由紀委員 減っていたということで、その数としては実際幾つあったのでしょうか。

山屋資源循環推進担当参事 令和7年度実績で申し上げますと、申請基数については163台でございました。

斎藤由紀委員 令和6年度も教えてください。

山屋資源循環推進担当参事 令和6年度につきましては、このときも予算額は500万円でございます。申請基数については132台ということでございました。

島田一隆委員 歳出予算説明書161ページ、12委託料、71廃食用油回収運搬業務委託料のところなんですけれども、こちら、所沢市の事業だとか家庭が対象かと思うんですけども、まずそこをちょっと確認させてください。

山屋資源循環推進担当参事 そのとおりでございます。

所沢市については、家庭用のものが対象となっております。

島田一隆委員 そうすると、市内の、例えば給食センターとか、あとは自校給食とか、自園でやられている保育園ですとか、そちらで出る業務用の廃食用油というのは現状どのような扱いになっているのか。

山屋資源循環推進担当参事 給食センターとか自校給食、あるいは保育園等、そういったところの公共施設の事業用のものにつきましては、それぞれの施設で売却していると聞いております。

島田一隆委員 それぞれでやられているということになるとあれなんですけれども、次に、家庭の廃食用油の回収量の実績値というのはどれくらいですか。

山屋資源循環推進担当参事 令和6年度で申し上げますと、1万940kgでございます。

島田一隆委員 私も協力したいなという気持ちはあるんですけれども、なかなかちょっと油は持っていくのが大変だなという気持ちがあって、ちょっとまだご協力できていないところがあるんですけれども、それで、今、ダイア5市では所沢を除いた4市で、協定を結んで、協力してやられていますよね。あそこは、さっき質問させてもらったとおりで、給食センターとか、保育園から出たいわゆる事業系の廃食用油を集めて、4市でリサイクルして、バイオディーゼルとか、ああいうのをやられているということなんですけれども、これは所沢市がその4市でやられていることに加わらなかった理由というのはどんなことがあったんですか。

山屋資源循環推進担当参事 そのお話があったときに、いろいろ検討させていただいたんですが、まず1点は、給食センター等で売却している金額をリサーチさせていただいて、ダイアの所沢市以外の4市でやる取組については、金額がそれよりも低い金額で随契でやるというお話でしたので、市の財政的なメリット等も鑑みてやらなかったというところがございます。

さらに、ダイアの取組につきましては、バイオディーゼル燃料が主な再資源化の製品ということだったんですが、バイオディーゼル燃料につきましては、今公道で使えるものがB5というものになりまして、これは、95%が一般の重油からつくった軽油、5%が廃食用油等からつくった資源化されたリサイクル燃料ということですので、ちょっと資源化ではあるんですが、効果として、今様々なものに所沢市のものはなっていますので、B5燃料だけに限られてしまうとちょっとどうなのかなというのもございまして、所沢市としてはそこには加わらなかったものでございます。

島田一隆委員 なるほど。

それでも、せっかく4市でやられていて、そういうお話があって、所沢市だけそういった理由でちょっと入らないというのも、角が立つじゃないけれども、何かそんな気もするんですが。

それはそれとしておいて、例えば、給食センターも複数あるわけじゃないですか。だから1つは、それはそれで今言った理由で、リサイクルされたり、売払いというものもあるけれども、例えば、別の部分については、やっぱり4市のほうと少し協力して足並みそろえてやら

れてもいいのかなと思うんですけども、検討課題とかその辺はどうですか。

山屋資源循環推進担当参事　今取り上げていただいているダイアの取組について、かなりいろいろな検討はさせていただきました。当時、中村副市長のご意見もいただきながら検討はさせていただいております。所沢市からも、先ほど申し上げたように、B5燃料ということで、かなり特化した、かなり具体的な協定でございましたので、もうちょっと包括的な形ですることによって、例えば、昨今言われている航空燃料への資源化の可能性であったりとか、そういったものも研究できるような、5市で研究できるような枠組みというのも提案をしたんですが、所沢市だけが怠ったように言われているところもあります。ダイア4市側も、その具体的な取組にかなり固執されていまして、所沢市からの提案は受け入れられなかったというところがございます。

小林澄子委員　歳出予算説明書161ページ、12委託料の72生ごみ資源化推進業務委託料なんですが、今やっている自体の確認をしてみたいと思うんですけども、この市の地域の東側のほうで集団資源回収をやっているということによろしいでしょうか。

田島資源循環推進課主幹　こちら、柳瀬地区の対象になるんですけども、自治会等にご協力をいただきまして、出していただいているということになっております。

7年度であれば、706世帯、55か所で回収している状況でございます。

小林澄子委員　全体に広げてほしいと思ったりするんですけども、何か月前かになるんですけども、各家庭で生ごみを減らそうということで、キエーロということで、地域の団体の方がそういった講習みたいなこともやっていらしたんですけども、これをもっと広げていくということの計画というのはないのでしょうか。

田島資源循環推進課主幹　契約先でございます相手方が、これ以上ちょっと伸ばすことができないというお話をいただいております。

また、資源化した際の生ごみの堆肥なんですけれども、他市のほうに出しているということがございまして、市内のほうで回っているという状況ではございませんでした。

そういったことを踏まえますと、なかなか事業者のほうもちょっとその事業を拡大していくというのは難しいというお話をいただいております。

小林澄子委員　ずっと受けてくれる事業者がないということは聞いたりはしていましたが、それをどう広げていくかということについては全く検討はされていないということですか。

山屋資源循環推進担当参事　今お願いしている事業者が、これ以上設備的にも難しいということは前々から聞いておりますので、ほかの、例えば、この業者について堆肥化ということなんですけれども、家畜の飼料化をしているような業者とかにリサーチをかけたとか、何らか別の方向性というのを検討はしてきております。

ただ、やはりコストがかなりかかってくるというところで、実現には至っていないものがございます。

小林澄子委員　コストがかかるということなんですけれども、先ほども申し上げましたけれども、地域の人たちがキエーロということで、各家庭でという感じで土に返すということで、前からコンポストもありますけれども、それは一定の敷地が必要になったりとかもしますが、そのキエーロというのは各家庭で本当にできるという感じはありますけれども、その各家庭でというのはなかなか意識的にやらなければならないという状況なんですよね。

本当に減量リサイクルということで考えていくと、この生ごみの資源化ということではもっと協力的に受けてくれるところも増やしていくということでも、もうちょっと頑張っていただけなのかなと思うんですけれども、これ以上全く無理だということですか。

中 毅志委員長　小林委員、意見でしょうか。

一般質問にちょっと近くなってしまいますので、その辺ご留意いただければと思いますが、よろしいですか。お答えしますか。お願いいたします。

山屋資源循環推進担当参事　ご意見ありがとうございます。

今後も、当然、実現可能な手法であるとか、スキームであるとか、事業者が出てくれば、それはいいことですので、それはやらないという前提ではなくて、何ができるかということ考えていきたいと思っております。

花岡健太委員　関連して、この堆肥は市外で活用されているということなんですけれども、このオーガニックビレッジを、先ほどは剪定枝で出た肥料に関してはオーガニックビレッジで使うというようなこともあったというところで、内部の検討では市内での活用に関してどのように進んでいるのでしょうか。

山屋資源循環推進担当参事　この事業は委託という形でやっておるんですが、この委託費用を積算するときに、出来上がった堆肥の売却費用というのも見込んだ上で委託費というのを出してもらっております。ですので、市といたしましては、市内に卸していただくのがもちろん望ましいんですけども、市外のほうが高く売れて、引取り手もあって、その分その委託費用も、その控除される金額というのも大きくなるとなると、なかなか市内で何とかしろとは言うのが難しいのかなというところがございます。

植竹成年委員　今、この予算において、1,524万1,000円、この予算の質疑の中では、柳瀬地区における資源化の取組ということで今あるあったんですけれども、この予算においては、食品ロスゼロのまち促進事業もこの予算に含まれているのではないかと思うんですけれども、そこを確認のため、お伺いします。

山屋資源循環推進担当参事　食品ロスにつきましては、そもそもごみに出されるそういった食品由来のものを減らそうという、削減しようというようなところでございますので、こ

ちらの生ごみ資源化推進業務委託につきましては、もう出てしまったものを、ただ燃やすのではなくて資源化しようという事業でございますので、若干意味合いが違うかなとは捉えております。

植竹成年委員 分かりました。

では、ここの予算の中にはその事業における予算というものは計上されていないという認識でいいですか。

山屋資源循環推進担当参事 こちら、生ごみ資源化推進業務委託料につきましては、食品ロスのほうの予算とは別建てとなっております。

中 毅志委員長 以上で環境クリーン部所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

休 憩（午前 11 時 48 分）

再 開（午後 1 時 10 分）

中 毅志委員長 再開いたします。

これより農業委員会事務局、産業経済部所管部分の審査を行います。

それでは、質疑を求めてまいります。

花岡健太委員 歳出予算説明書166ページ、12委託料の52農地基本台帳システム改修委託料に関してなんですけれども、今回、税系システムの標準化移行に伴う連携方法の改修ということなんですけれども、このガバメントクラウドに関しましては、国が示した要件に標準化されてしまうために、自治体独自のサービスが後退するのではないかという懸念があるのですが、このシステム内容の変更等はあったのかお示してください。

細田農業委員会事務局次長 こちらの具体的な内容になりますが、税系システムの標準化によりまして、現行の税系システムから出力されるデータの配列ですとか、文字コードの変更が見込まれますことから、その変更に伴って併せて、受け手であるこちらの農地基本台帳システムの改修を行うものでございます。

花岡健太委員 今回、農業委員会、こちらの会計に関しては歳入のところ、デジタル基盤改革支援補助金、これの活用が見込まれるということがもう分かっているところでありまして、ほかのところだと、これまだ検討中のところもあるんですね。何で早めにこれ分かったんですか。何か要因があるのでしょうか。

細田農業委員会事務局次長 こちらにつきましては、デジタル戦略課に確認いたしまして、こちらのデジタル基盤改革支援補助金の対象になるということでお話のほうをいただいておりますので、こちらの歳入の部分に計上させていただいているところでございます。

花岡健太委員 今回の改修に関しては、これ標準化に伴う改修ともう1個、OSとソフトウェアを最新版に切り替える作業の2つのものが合わさって提案されているんですけども、

単純にこの2個目のサーバ更新のところがこの基盤補助金が使えないので、そこはそれだけということでもよろしいですか。この歳出と歳入の差額の部分は単純にこのOS更新のために使われるという、そういう認識でもよろしいでしょうか。

細田農業委員会事務局次長 委員のおっしゃるとおりでございます。

花岡健太委員 このシステムに関しましては、ランニングコスト等には変更があるのかお示してください。

細田農業委員会事務局次長 こちらはあくまでもシステム改修という形になりますので、ランニングコスト等への影響はございません。

花岡健太委員 歳出予算説明書169ページ、12委託料の67狭山茶リブランディング委託料に関してなんですけれども、これって市内のデザイナーの方に茶袋やロゴマークなどを作ってもらおうと、そのように説明を受けております。このデザインされたものというのは、市の持ち物になるんですか。それともデザイナーの持ち物になるのでしょうか。

前田農業振興課長 著作権は、市で使用するということにして想定しております。

花岡健太委員 であるならば、そのロゴマーク等を使ってそれを民間の事業者に使ってもらうというふうになっていると思うんですけれども、その場合に市への何かしらの歳入のようなものは今後見込まれてくるのでしょうか。

前田農業振興課長 そちらのほうは想定しておりません。

花岡健太委員 つまり、無償で貸し出すということなんですよ。参考に、どういった事業者に対してその貸出しを今検討されておるのかについてお示してください。

前田農業振興課長 市内産の狭山茶を作っているといったことを条件としております。

花岡健太委員 具体的に今のところ見込みはない。これ事業者から出た話ということではないということですね。

前田農業振興課長 そのとおりでございます。

植竹成年委員 歳出予算説明書170ページ、88新規就農総合支援事業費補助金、議案資料にもありますけれども、これは国の事業に基づくものであるということなので、ある意味これは全ての自治体においてここで新年度の8年度から始める事業なのかもしれないですけれども、これはあくまでもそういう認識でいいのかお伺いします。

前田農業振興課長 こちらの制度は、令和6年の国の補正から始まっているものでございます。ただ、該当する農業者の方がいらっしゃらないと、この事業実施するということがございませんので、各事業体によって足並みというものはそろっているわけではございません。

植竹成年委員 そうすると、市内においては該当者がいるという判断の下、この令和8年度から、この事業を実施するというでもよろしいですか。

前田農業振興課長 そのとおりでございます。

植竹成年委員　そうすると、ここにおいては補助金の交付とあるんですけども、この補助金の額について、上限ないし割合といったようなものも記されていない、またその件数においても記されていないんですけども、その辺をちょっと聞きたいと思います。

まずは、その対象となるものがどのぐらい新年度、新規就農として見込まれているのか、対象者としておられるのか。そして、補助金のこの額についてどのように考えるのかお伺いします。

前田農業振興課長　対象は1経営体でございます。上限につきましてはこちらの900万円が上限ということになっております。

花岡健太委員　この上限900万円なんですけれども、実際、その1名の方と今このやり取りとかはあるのでしょうか。その1名の方がどういった機械、設備導入に伴う補助金なので、補助金の活用についてどういったものが示されておるのでしょうか。

前田農業振興課長　詳しいことを申しますと、親御さんが亡くなられたといったことで、事業を継承するといったことで、古い倉庫を建て替えるといったことでお話をいただいております。

島田一隆委員　歳出予算説明書171ページ、03地産地消推進事業費の12委託料、63地産地消アプリ開発委託料のところなんですけど、これをまず最初に始めようと思った理由についてお伺いします。

前田農業振興課長　既存は、ガイドマップといったことで4地域に分けて紙のガイドマップを作っておりますけれども、新しくガイドマップに載せていただきたいといったご要望であるとか、あと住所、電話番号等を変更したといったお話をいただいているところがございます。具体的には迅速に情報更新ができるようなツールが欲しいといったことがきっかけでございます。

島田一隆委員　それで今回、何ていったらいいんですか、こういう地産地消のやられているような農家さんというのは、市内にまず何件ありますか。

前田農業振興課長　こちらの直売所を出している方は、現在のところ124件でございます。

島田一隆委員　あと、この近隣の他自治体の類似例で、宇都宮市、練馬区、あと東村山市において同様のということで、こちら3自治体とも見ると、どうやら同じアプリ開発事業者と使われているようなんですけども、こちらは、アプリ開発委託料と出ていますけれども、これは見積り取ったりするのでしょうかけれども、どこか同じようなところとか、何かその辺は念頭にあるところはあるのでしょうか。

前田農業振興課長　同じようなアプリを提供している業者というものは、複数ございまして、ただその中で検討いたしますと、初期の全く作り込んでいないものから初期から作る業者と、既製品を利用して情報を更新するといった方法がございます。こちらの今回想定して

いるのは、既製品がありまして、その中にそれぞれ各種の情報を入れ込んでといったことで、スタートをできるだけ費用を各段に抑えることができるといったメリットから、こちらを計上したところでございます。

島田一隆委員　　という、同じ今事例が出ている3自治体と同じところになるということですね。ということと、あとこれを導入して、他自治体の場合どれくらい経済的効果があり、また、農家さんに効果があったのか、それはどんな感じなのでしょう。

前田農業振興課長　　まず、1つ目でございますが、同じアプリになるといった可能性が高いというふうに申し上げます。

そして、他の自治体でございますけれども、大体住民の方、世帯数の5%から10%の方のダウンロードをいただいているということで、所沢市に当てはめると、数といたしましては8,500から1万7,000ぐらいのダウンロードがあると、そういったような方に使っていただけるというふうに想定しているところでございます。

花岡健太委員　　同じ箇所なんですけれども、今後はアプリを使って販売所の情報を随時更新できるというふうになると思います。今124件登録されているけれども、そのマップに登録されている、まず農家さんというのは何件あるのかお示してください。

前田農業振興課長　　124の事業者の中には、大きいJAであるとか、そういったような直売所も含まれておりますけれども、ほぼ同数の農家さんというふうに考えております。

花岡健太委員　　この登録している販売所の方で、スマートフォンアプリということですので、なかなか更新方法が分からなかったり、こっちに乗り換えられない人も出てくるなどというふうに思うんですけれども、その対策というのはどのように考えておられますでしょうか。

前田農業振興課長　　まず、初期の情報につきましては、スタート段階のほうで当方のほうで入力いたしますので、紙の情報から後退するということとはございません。また、使い方につきましては、事業者の方への説明会というものを開きますし、その後のフォローアップもしていくと考えてございます。

斎藤由紀委員　　こちら、本会議場でスタンプラリー機能があるといった発言があったんですけれども、これについての説明をもう少し詳しくお願いします。

前田農業振興課長　　スタンプラリー機能につきましては、オプション機能として、こちらでは今現在計上はしておりませんが、オプション機能としてございます。使用者の方がいろいろ回ったところで、スタンプラリー形式でスタンプを集めていくと、何かポイントが得られるといった仕組みでございます。

斎藤由紀委員　　といいますと、そのオプションは活用される前提で想定されているということでしょうか。

前田農業振興課長 スタート時点ではオプションは活用せずに、使用状況を見ながら、次年度以降の検討課題としていきたいと考えております。

斎藤由紀委員 そうすると、次年度以降のところで予算が若干上がっているというのは、そのスタンプラリーに関わるところで上がっているのでしょうか。今回61万6,000円なんですけれども、79万2,000円が3か年計上されているんですが、それについても詳しくお聞かせください。

前田農業振興課長 こちら、地産地消アプリの使用料でございまして、来年度は10月からスタートいたしますので半年分ということになっております。令和9年度からは1年分ということになりますので、その分の予算の上昇分でございます。

斎藤由紀委員 上昇分というのは分かりました。

スタンプラリーのポイントを始めるとしたら、そちらは何か景品がつくようなことを想定されているのでしょうか。

前田農業振興課長 内容につきましては、まだ現在のところは検討しておりませんが、よりよい方法について幅広くお声をいただいきたいと考えております。

島田一隆委員 所沢市観光情報・物産館の活用事業のところなんですけれども、こちら来場者数、過去3年ぐらいをお示しいただけますか。

村田商業観光課主幹 過去3年間の利用者数ですけれども、令和4年度が29万8,000人、令和5年度が17万3,000人、令和6年度が22万7,000人となっております。

島田一隆委員 結構外国の方も見えているかと思うんですけれども、来場者の内訳を伺います。

村田商業観光課主幹 日本人、外国人の内訳等のデータはございません。

島田一隆委員 結構バスなんかも来られているじゃないですか。それで、川越市の小江戸のほうへ行かれたりとかもあるかと思うんですけれども、正確なデータはないにしても、肌感覚としてはどんな感じかというのはお分かりになりますか。

村田商業観光課主幹 令和6年度につきましては、300数十台の観光バスの来場がございます。この中のうちの多くが台湾の国籍の方がいらっしゃっているということで、把握をしているところでございます。

島田一隆委員 それっていうのは、昨年度22万人ぐらい来場者があったということなんですけれども、それは当初の見込みからすると、何パーセントぐらいの来場者数になるのかというのはどうだったのでしょうか。

村田商業観光課主幹 指定管理者の目標値といたしましては、30万人程度の入場を見込んでおりまして、少しその数字よりも下回っているというのが現状でございます。

島田一隆委員 あと、この概要調書を見ると、令和7年度のところですね、よっとこ夜市、

バーベキュー開始というのがあるんですけども、こちらは来年度に向けて新たに何かやられていくこととかがあってというのはあるのでしょうか。

村田商業観光課主幹 よっとこ夜市につきましては、一定のニーズがあったというふうに把握しておりますので、このようなイベントを継続、もしくは拡大の方向で検討していきたいと思っております。

島田一隆委員 あと、今後の取組のところで、埼玉県で実施している水辺deベンチャーチャレンジ事業、こちらの親水デッキの活用ということなんですけれども、親水デッキについての詳細と、またどのような活用を考えられているのかについてお伺いします。

村田商業観光課主幹 まず、デッキにつきましては、YOT-TOKOの脇にございます東川沿いに3メートルほどの張り出しデッキを今造成をしております。この活用が来年度からスタートいたしまして、ここのデッキのスペースを使いまして、バーベキューですとかキッチンカーを誘致したイベント等の実施というものを計画しております。

植竹成年委員 歳出予算説明書176ページの18負担金補助及び交付金のところで、80企業立地等奨励金及び82都市型産業等育成補助金について、企業誘致活動推進事業として2つ予算が組まれているかと思うんですけども、まずこの企業立地等奨励金が1,600万円以上と大幅に減額されている。それと、また都市型の産業育成については168万円の予算ですけども、倍以上の予算がここで計上されていること、まずはこの事業における現状についてお伺いいたします。

石川産業振興課長 都市型産業育成補助金と企業立地等奨励金につきましては、所沢市内への企業の誘致に関しまして、推薦するための補助金となっております。こちらにつきましては、毎年一定額の支出をしております、企業誘致に対して効果があるものと考えております。

植竹成年委員 一定の効果があるということで、今も答弁されているんですけども、ここで言う企業立地のほうにおいては、1,600万円の減額しており、なぜ減額に至っているのかお伺いいたします。

石川産業振興課長 企業立地等奨励金につきましては、令和8年度予算が減額となっている理由でございますが、2点ございまして、1点目が交付予定事業者が一部変更になったということ、2点目が奨励金の交付対象額が変更になったことによるものです。

植竹成年委員 そうすると、額の変更とあるんですけども、おおむね対象となる企業の数においては少なくなっているわけではなく、その交付事業における額の変更に伴い、このような予算減額という認識でいいのかお伺いします。

石川産業振興課長 対象企業につきましては、令和7年度、令和8年度両方とも4件でございます。

花岡健太委員 件数が同じということで、その交付額が減った要因というのを教えてください。

石川産業振興課長 こちらにつきましては、固定資産税の相当額をお支払いいただいた後に、翌年度に奨励金として交付するものになりますので、固定資産税額が対象とする企業の規模によって変わってきますので、そのために今回は減少となったものです。

斎藤由紀委員 18負担金補助及び交付金、79障害者雇用推進企業支援補助金について伺います。令和7年度の実施件数と内容についてお聞かせください。

石川産業振興課長 障害者雇用推進企業支援補助金につきましては、令和7年度は件数は2件、金額が15万円となっております。

斎藤由紀委員 その2件の内容についてお聞かせいただけますか。

石川産業振興課長 こちら、2件とも雇用助成金となっております。障害者の方を新たに雇用した場合に費用を補助するものとなっております。

斎藤由紀委員 今回2件あったということですが、何名の方が雇用されたのでしょうか。

石川産業振興課長 こちらにつきましては、人数につきましては1名となっております。雇用の期間が異なっているために2件として数えているものになります。

斎藤由紀委員 分かりました。

それでは、8年度はどのように見込まれていますか。

石川産業振興課長 8年度につきましては、雇用助成金が1件継続するものと見込んでおります。

島田一隆委員 歳出予算説明書178ページ、12委託料の84地域観光魅力向上業務委託料のところなんですけれども、こちら委託されるということなんですけれども、その前に市で考えている所沢が持ついわゆる観光コンテンツというのは、こういったことをまず念頭置いているのかについてお伺いします。

村田商業観光課主幹 所沢市の観光資源としまして、まず強みといたしましてところざわサクラタウンですとか、西武の関連施設等々大型の観光施設が多い自治体であり、そこは強みだというふうに認識しております。

島田一隆委員 でもそこってなかなかリンクが難しいかなとかって思うんですけれども、それを今回こういう魅力観光事業で委託しているいろいろ結びつけたり、ほかの観光事業の需要を調査してもらってそういうことなののでしょうか。

村田商業観光課主幹 我々が現在把握しているような観光施設以外にも、いろいろ観光資源があるというふうに考えておりまして、そういったところを第三者的な視点から発掘をしていただくということで、この事業を計画したものでございます。

島田一隆委員 例えばそれはこういったものを念頭に置いているんですか。

村田商業観光課主幹　メインのターゲットといたしましては、インバウンドの需要を想定しております。具体的に申し上げますと、体験型のものを想定しております、例えば茶畑での体験ですとか、例えば神社仏閣等での体験、そういった外国人にとって魅力的な資源というものが所沢市内にあるのではないかとということで、そういったものを発掘することを想定しております。

島田一隆委員　そうすると、茶摘みといっても季節的なものがあるかと思うんですけれども、そういうのは季節関係なくやれるんですか。

村田商業観光課主幹　やはり、お茶ですと季節に左右される場合もあるんですが、実際にやっている農業者様では、体験用のところを確保していただいて1年中対応できるですとか、そういうことも可能だというふうに聞いております。

島田一隆委員　委託先はこちらはどちらに委託される予定なのか。

村田商業観光課主幹　今、想定しておりますのは、旅行会社ですとか出版社でインバウンド関係に強い会社を想定しております。

島田一隆委員　最後に、観光消費の効果的な拡大と地域経済の活性化を図るということで、こちらインバウンドの方がメインだって話なんですけれども、そうした中で、経済的な何か目標としている指標とかそういうものがあればお尋ねします。

村田商業観光課主幹　指標につきましても、この事業者を選定する際に、各社から指標も提案していただきまして、その各社の指標を含めて、それを評価基準の一つとして決定していきたいと思っておりますが、例えば観光コンテンツが増えるですとか、ツアーの数が増えるですとか、そういったものを効果として見込んでおりまして、最終的にはウェブサイトの閲覧数ですとか旅行商品の増加、こういったものの効果がKPIとして想定されるかなというふうに考えております。

花岡健太委員　同じ関連なんですけれども、歳入歳出がちょうど切りよく1,000万円となっておるところで、かなり人件費とか細かく考えられているものではないのかなという印象を受けるんですけれども、この1,000万円とした根拠についてお示してください。

村田商業観光課主幹　今回の事業は多岐にわたっておりまして、ニーズの分析ですとか資源の発掘ですとかいろいろあるんですけれども、ニーズ分析に関しまして27万円、観光資源の発掘に77万円、モデルコースの作成につきまして220万円、情報の分析、配信等に638万円、その他の業務に38万円で計1,000万円の積算をしております。

斎藤由紀委員　私も関連で、地域観光魅力向上事業について伺います。こちらのシティプロモーション推進事業との大きな違いというのはどこで考えられているのでしょうか。

　以前、所沢駅周辺の回遊性を図るイベントなどを実施した際にも、似たような調査をされたかと思うのですが、新たにこの事業を行う目的について改めてお聞かせください。

村田商業観光課主幹 シティプロモーションに関しましては、近しいものが、共通するものがたくさんあるかと思いますが、この事業につきましては観光資源、観光というものにフォーカスして資源の発掘ですとか、最終的には観光客数が増えるということを目的に事業を展開するということで、シティプロモーションとは違うところがあるのかなというふうに理解しております。

斎藤由紀委員 所沢駅周辺の回遊性のイベントの際の調査についての御回答をいただけますか。

村田商業観光課主幹 回遊性の調査とは別のものというふうに御理解いただければと思います。

花岡健太委員 事業概要のところ、段階的なことが書かれているかなと思うんですけども、具体的に令和8年度においてどういうふうな進め方をしていくのか、その時系列についてお示してください。

村田商業観光課主幹 こちらの事業概要調書に主に時系列どおりに書かせていただいているんですが、まず本市にどのようなニーズが眠っているのかというものを調査分析をさせていただきまして、その分析結果をもちまして市内にこういった観光コンテンツの可能性が秘めているのかというものを発見する予定です。

これを踏まえまして、モデルルートを作成いたしまして、このモデルルートのPRをするための発信ツールというものを、こういったものが一番いいのかということ进行分析しつつ作成し、情報を発信するというプランで考えております。

花岡健太委員 具体的に、どのぐらいのときにこの報告書の作成であったり、分析結果に基づいた施策案内の作成などができるのか、目安があるのかを伺います。

村田商業観光課主幹 当該事業につきましては、国の補助金の申請を想定しておりまして、これの採択が5月となります。ですので、業者の選定と契約に6月、7月と時間を取られまして、7月からの事業開始を想定しております。事業完了は1月になりまして、2月に国の事業報告をしますので、この2月をめどに報告をいただくようなことを想定しております。

赤川洋二委員 歳出予算説明書179ページ、18負担金補助及び交付金の75所沢航空発祥祭実行委員会補助金400万円なんですけれども、これは今まで予算もつけて実行委員会開いてきて、4月5日に開催ということで準備も含めてプログラムできているんだと思うんですけども、400万円で作る事業というかイベントを分かりやすく説明してもらえますか。

村田商業観光課主幹 まず、大きく分けまして、航空に関するエリアと音楽ブースと飲食ブースとございます。飲食、音楽に関しては言葉のとおりではございますが、航空関連のブースに関しましては、現在、JAL、ANA、JAXA等の関連企業団体の方が出展を予定しておりまして、そういった方々が、ワークショップですとか展示等を行っていただくとい

うようなことを想定しております。

赤川洋二委員 PRという意味で、当然イメージアップというよりもブランド化まで考えているので、PRについてはどこまでやって今どういう状況なのか、どのぐらいの集客を見込んでいるのかをお願いします。

村田商業観光課主幹 PRにつきましては、ホームページですとかSNSに加えまして、間もなくポスターやチラシといったものは完成しますので、様々なところにポスター、チラシを配布いたしまして、PRをしていきたいと思っております。

集客につきましては、10万人を想定しております。

赤川洋二委員 それで、先ほどもちょっと言いましたけれども、観光を軸としたブランド化の推進を目指しているわけですね。今回の事業でブランド化という意味では、何か狙いや仕掛けというものはあるんですか。

村田商業観光課主幹 まず、ブランド化という視点におきましては、航空発祥の地所沢、これをPRするということがまず一番かなと思います。もちろん市内での知名度はございますが、市外に向けてもこういった情報を発信していきたいと考えております。

赤川洋二委員 議案資料によりますと、実施スケジュールで7月頃、次回開催に向けた調整と書いてあるんですけれども、この次回というのは、毎年やるわけではないのか分からないですけど、これについて実行委員会で何か話していることはあるのか伺います。

村田商業観光課主幹 まず、第1回目を今年実施する予定ですが、来年度以降も同様の事業を実施していきたいと思っております。現在の実行委員会の方々にも、そういった意向につきましては伝えているところでございます。

花岡健太委員 この実行委員会の話し合う項目というのは、毎回毎回行っている航空祭のことで話し合うと思っていたんですけれども、次の航空祭に向けた調整を話し合うんですか。それって、毎回招集すると思っていたんですけれども、次回のことも話し合ってしまうというのはどう考えておられますか。

村田商業観光課主幹 実行委員会の中の議題といたしましては、今回の開催の中身についてお話をしているというのがメインでございます。来年度以降もできたらいいなという話を、一部そういった発言が過去にあったということでお伝えしたところでございます。

花岡健太委員 次回のときにはこの実行委員というのは再度違う構成で招集されるわけですね。そういった中で、今回は次回の調整までここでやってしまうということだと思っておりますけれども、それはどういうふうに考えておられるんですか。

村田商業観光課主幹 2回以降の内容については話し合っておりませんが、第1回を開催するに当たって、今後も同じようなイベントを経年で続けていけたらいいなという考えをお伝えしたというものでございます。内容については話していないということです。

中 毅志委員長 以上で産業経済部、農業委員会事務局所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時53分）

再 開（午後2時5分）

中 毅志委員長 再開いたします。

これより、街づくり計画部所管部分の審査を行います。

質疑を求めます。

小林澄子委員 歳出予算説明書181ページ、11役務費の01通信運搬費ですが、これはどういふことに使われるのでしょうか。

河口建築指導課長 こちらの01通信運搬費についてなんですけれども、主に住民の方へのまちづくりのアンケートや定期報告に使うレターパック、このあたりの通信運搬費に使うものでございます。

小林澄子委員 住民の方のアンケートとなると、新年度についてはテーマというのがもう決まっていますか。

河口建築指導課長 ある特定の地域で行うことは予定しております。

小林澄子委員 特定の地域とはどこですか。

河口建築指導課長 こぶし団地でございます。

小林澄子委員 こぶし団地でこういった調査をするのですか。

河口建築指導課長 昨年、こぶし団地につきましては意向調査を行っておりますので、その回答も含めて、住民の方に御報告さしあげようと考えております。

小林澄子委員 住民の方に御報告ということなんですけれども、説明会みたいなことをいつ頃やられるということですか。

河口建築指導課長 スケジュールにつきましては、今後、役員の方と協議して決めていきたいと考えております。

小林澄子委員 役員の方というと、自治会の人とかということによろしいのでしょうか。

河口建築指導課長 そのとおりでございます。

島田一隆委員 歳出予算説明書195ページ、03交通政策費の1報酬の32地域公共交通協議会委員報酬のところワゴンについて伺います。議案質疑で、タクシー事業者等と、この辺の無償化についての協議はしていないというような答弁があったかと思うんですけれども、すみません。改めてちょっと確認させてください。

村田都市計画課主幹 タクシー事業者との協議というかヒアリングは実施いたしました。無償化の実施に際しましては、今後、地域公共交通協議会の運賃部会に諮っていく予定がご

ざいますが、その前に交通事業者との合意を得る必要がございますことから、そういったヒアリングを実施しているところでございます。

島田一隆委員 その部会の中で、例えば、ちょっと無料化は適正じゃないみたいな話になった場合というのは、この事業というのは見直されるということもあったりするんですか。

村田都市計画課主幹 まずは交通事業者の理解を得た上で、運賃協議部会に諮ってまいりたいと考えております。

島田一隆委員 現在、ところバスとところワゴンのそれぞれの利用者数、そのうち高齢者がどれぐらいか。あと利用されている方というのが、いつも同じ人、固定化されている利用者がどれぐらいいるかというのは分かるのでしょうか。

村田都市計画課主幹 まず、ところバスの利用者数でございますが、令和6年度実績で申しますと36万6,598人、ところワゴンにつきましては、令和6年度は8万5,198人になります。そのうち高齢者の割合でございますが、ところバスにつきましては44.2%、ところワゴンにつきましては全体として48.6%でございます。最後の固定して利用されている方がいらっしゃるかどうかというのは、情報として把握しておりません。

島田一隆委員 高齢者の方がところバスは4割以上、ところワゴンは5割弱いるということで、今固定化されているかどうかは分からないということだったんですけれども、高齢者に限らず、肌感覚でもいいんですけれども、大体使われている方というのは同じなのか、それとも新規でも使われている方というのは増えてきているのか、その辺は担当課としてどんな印象でしょうか。

村田都市計画課主幹 公共交通として、特にところワゴンは、買物支援ですとか病院に通われる方の移動の足としてという目的がございますことから、ある程度、感覚としては同じ方が利用されているのではないかと推測はしております。

島田一隆委員 あと、ところバスもところワゴンも委託されているわけですが、こちらの収支の内訳というんですか。いわゆる赤字、黒字という話なんですけれども、その辺はどのような状況になっているのでしょうか。

村田都市計画課主幹 令和6年度の実績で申しますと、ところバスにつきましては、運行収入が3,218万1,878円、運行経費として2億1,444万983円ということで、差し引きすると赤字になりますので、赤字の1億8,225万9,105円を運行保証料としてお支払いしているというところになります。また、ところワゴンにつきましては、お調べして後ほど御回答させていただきます。

島田一隆委員 ということで、赤字なわけですね。それで高齢者の方は100円払われて乗れるようになったんですけれども、いつからこの100円のサービスは始められたのですか。

村田都市計画課主幹 こちらも、お調べして後ほど御回答させていただきます。申し訳ご

ざいません。

島田一隆委員　あと、市民からの無料化のニーズというのは、たしか、ないようなことを議場で答弁ありましたが、すみません、確認させてください。

遠藤街づくり計画部長　ニーズに関しまして特に調べはしておりませんが、様々な声を聞きしている中でいろんな声がございませう。

島田一隆委員　それは、いろんな声はあるのでしょうけれども、高齢者の方が4割以上いらっしやる中で、このうち、いわゆる児童生徒という利用者はあまり少ないかもしれませうけれども、児童生徒というのはどれぐらいいるかというのはお分かりになりますか。

村田都市計画課主幹　ただいまデータとして持ち合わせておりませう。申し訳ありませう。

島田一隆委員　質疑でもあったんですけれども、こどもはバス料金を負担しているわけじやないですか。収入がなくて、お小遣いしかもらっていないお子さんは、50円から135円支払ってもらっているという形になるかと思ひますけれども、それでいて、ところバスを利用する高齢者は無料になるとのことですが、今でも100円で十分なサービスなのかなと、受益者負担という観点もありますからね。100円でも十分それはかなっているのかなと思ひますので、その辺と、今述べたお子さんに負担してもらっているという点については、どのような議論があったのかについてお伺ひします。

村田都市計画課主幹　高齢者の無償化につきましては、高齢になると健康状態もよろしくなくて、足が悪くなってくる方も多くなつてきますので、そうした方々の移動の足として、最後のとりでであると思ひますので、そうした意味で必要な事業と思ひます。こども、児童等と高齢者との比較という点につきましては、特段交通政策室の中では議論として行ひませうでした。

島田一隆委員　もちろん、ちょっと交通が不便な地域においての、ところバスとところワゴンの利用の利便性というか必要性というのはもちろん認識しているんですけれども、私に寄せられる話は、やっぱり無料化してほしいというよりも、今言ったとおりで、足がないから便数増やしてほしいとかルートの改善という話は聞くんですけれども、100円から無償化にしてほしいという声はあまりないんですけれども、これってどうなんですかね。その辺のニーズがあるのかどうかということと、あと無料化になったがゆえに利用される高齢者というのは、どういふ方を想定されているのかについてお伺ひします。

村田都市計画課主幹　2点目の無償化になったことによつて利用される高齢者というのは、特段、無料化になったから乗ろうという形で、そういった層がいるというふうには認識していないんですが、無料化になることによつて、気持ち的に遠くまで出かけてみようかと思ひつて、移動していただけるような方は増えるのかなというふうな認識はしております。

島田一隆委員　それって、今までところバス、ところワゴンって、何か生活の足、いわゆ

るお年寄りでしたら買物に行くとか病院に行かれるとか、そういうところが念頭にあったからこそ運賃も100円にして、高齢者の利便性を高めるという話かなと理解していたんですけども、遠くに行ってみたいという話になってきちゃうと、それで無料化されると趣旨が全然変わってきちゃって、それはお年寄りの観光のために別にするわけじゃないでしょう。となってくると、そもそも高齢者無料化事業の意味が脱線してきちゃうような気がするんですよ。その辺どのような見解ですか、議論があったのかどうか。

村田都市計画課主幹 遠くに行っていただくというのは一つの例で、高齢者の健康維持、出歩いていただくことによる健康の増進ということを一つの目的として実施する事業と考えております。

青木利幸委員 やはり、赤字運営ですよ。もちろん公共交通なので赤字はしょうがないんですけども、確かにいろんなルートが、ところバスのほうでも今1億8,000万円ですか、ワゴンのほうはまだ分からないということで。やはりルートが増えたということもあって、毎年赤字額が増えているわけですよ。やっぱりそういった中で、これを無償化というのはちょっと無理があるんじゃないかなと。幾ら市長公約であったとしても、これはちょっと我々としてもいかなものかと私は思っているんですけども、ところワゴンのほうも、多分赤字になっていると思うんですよ。赤字になるのはしょうがないというふうに思っております。

しかしながら、やっぱり赤字なのに、なおかつ、これで高齢者を今100円と優遇することはないんじゃないかなと。だったらもうちょっとコースの変更したりとか、ルートを変更したりするとか、そういったほうにお金を使っていたきたいというふうに思っているし、何か今いろいろ質問の中の答弁でも何か気の抜けたような答弁で、本当にやりたいのかなという感じがあるんですけども、いかがでしょうか。

村田都市計画課主幹 市として最優先事業として判断しておりますので、もちろん担当課としてやりたいという思いはあります。もちろん公共交通は、低い価格の設定で運賃収入を得ておりますので、基本的に赤字になるものでございますので、その分を路線の改編とか増便とかに使ってもらえればというご意見等もいただくこともございますけれども、私たちとしては、無償化事業のほうを優先として進めさせていただきたいと考えております。

島田一隆委員 これで無償化した場合、今バスのほうで1億8,000万円ぐらい赤字だということですけども、これでさらに赤字って、どれぐらい悪化する感じになるんですか。

村田都市計画課主幹 バスとワゴン合わせて、保証料の増額分としては約1,500万円を想定しております。

赤川洋二委員 議案資料ナンバー1の155ページで、川越市と行田市、鴻巣市等で無料化しているということになってますね。あと旅費が計上されていますから、どこか視察行く

のかと思いますけれども、それぞれの市で無料化する中で、当然、運行業者とのいろいろ調整も必要だったと思うんですけれども、この辺の調査でどういう形ですみ分けているのか。あと無料といっても、所沢市は今70歳を考えているんですけれども、その辺の違いとか、何か参考になることがありましたらよろしくお願いします。

村田都市計画課主幹 本予算で計上しております旅費につきましては、滋賀県湖南市と甲賀市というところに視察に行く予定で計上しているところでございます。この2自治体につきましては、それぞれ高齢者の運賃の無料化を実施しております。その中で、導入当初であったり、導入中の現状、自治体の担当者や交通事業者でどういった考え方があったり、意見の相違があったのかどうかということも含めまして、視察して学んできたいと考えております。

赤川洋二委員 それはこれからですね。身近には川越市がありますが、川越市の場合はどうなのでしょうかね。その辺の課題について、運行業者との調整とか、あと何歳からやって、どういう状況なのか。やってどのぐらいたつのか分かりませんが、その辺の検証も含めて多分調べられたと思うんです、川越市はすぐ近いから。お願いします。

村田都市計画課主幹 川越市につきましては、現状、90歳以上の高齢者を無料化としているところのようでございます。コミュニティバス運行当初から高齢者の無料化を実施しております。当初は80歳からスタートして、だんだんと年齢が引き上がっているという状況で伺っております。川越市につきましても、この視察と併せて改めてお話を伺いにまいりたいと考えております。

赤川洋二委員 川越市は、90歳ということで、所沢市も今70歳ですね、市長公約が多分70歳だったと思うんですけれども、これについて、当然、運行業者と運賃部会の整うためにも、多少年齢をずらすことによって、その辺の調整につながる可能性はあるんですか。

村田都市計画課主幹 まずは、視察等を通じて知見を得るところがございしますが、年齢の引き上げということも念頭において業務を進めてまいりたいと考えております。

川辺浩直委員 私のほうからは、いろいろ質疑が出たので1点だけお聞きしたいんですけれども、税の公平性という観点でお聞きしたいんですけれども、交通不便地域の方々には、非常にいい、すばらしい事業だというふうに感じます。一方で、市内においては、例えば、目の前のURさんだとか目の前の団地群とか、そういった駅に近い人たち、一戸建てでも全部含めて比較的駅に近い人たちというのは、ほぼこういうところバスとかところワゴンって使わない方って非常に多いと思うんです。

そういうほぼ使わないの方々、今の現状は、交通不便地域の方は一定の額の負担をさせていただいていると。それが全部無料になると、ある意味、そういうところバス、ところワゴンを使わない方々の税金が使われて、何か不公平感を感じるというふうには私思ったりするんです

けれども、そのような税の公平性についての議論みたいなものはなかったのかどうか、ちょっとその1点だけお聞きいたします。

村田都市計画課主幹 本事業の目的といたしましては、運賃を無料化することで、高齢者の方々の活動の機会を広げて、健康維持、増進を図ることにあると考えております。委員おっしゃるとおり、バスやワゴンの運行していない地域との公平性というところで、税の公平性も含めて、無料化によって、利用する方、しない方との完全な公平性の実現というのは難しいものがあるのかなと思っておりますが、交通政策室の中では特段そのような議論は行っておりませんので、今後も引き続き研究してまいりたいと考えております。

島田一隆委員 今回、高齢者の健康維持、増進ということがさっきから答弁あるんですけども、もともとところバス、ところワゴンというのは交通不便地域の解消だと思うんです。もし、今回こういう高齢者の健康維持、増進ということを言うんだったら、併せて障害者の方の健康維持、増進という議論はなかったんですか。例えば、川越市は、同じく障害をお持ちの方も無料化ってやっているんですけども、所沢市はこどもと一緒に、たしか半額負担されていますね。その何か障害者向けの議論というのはあったのかなかったのか。

村田都市計画課主幹 障害者につきましては、障害者手帳をお持ちの方をはじめ、特定の要件に該当する方に関しましては、無料で御乗車いただけるという制度を御用意しておりますので、そちらで対応させていただきたいと考えております。

花岡健太委員 関連してなんですけれども、03交通政策費の1報酬の32地域公共交通協議会委員報酬に関してなんですが、前回の地域公共交通協議会の中で、地域公共交通の課題について話し合われているような議事録が見受けられたんですが、行政としてどのようなところに課題を感じておられるのかお示してください。

村田都市計画課主幹 まずは、ところバス、ところワゴンは3地区で運行させていただいておりまして、課題として認識しているところは、3月の頭から本格運行開始しましたがけれども、特に柳瀬地区において利用状況があまり伸びてこないということ、それから、富岡地区、三ヶ島地区において後続便が多く発生していること、こうしたことの解消を図るところを課題として認識しております。

花岡健太委員 課題と感じられるのは、やはり便数が少ないことが課題に感じられているのかなというふうに思ったんですけども、会議録を読みますと、満足度が低いと、公共交通に関して書かれているんですね。今ちょっとそこ言及されておられなかったんですけども、そこに関しては、それは、行政としては課題に感じておられないということなんでしょうか。

村田都市計画課主幹 市民意識調査によるアンケートの結果によって、満足度が下がっているという現状としては認識しております。こちらも課題として認識しておりまして、今後、

満足度を上げるための施策を考えてまいりたいと考えております。

花岡健太委員　具体的に、アンケートなので、どういうところに満足していないかとかは示されていると思うんですけども、どういったところで満足していないのか。先ほど行政として課題を感じているのは、柳瀬地区の利用状況と三ヶ島地区などの後続便が不足している状況というふうにおっしゃっていたんですけども、満足していない理由というのがここなのでしょうか、そこを課題と、行政としても考えておられるのでしょうか。

村田都市計画課主幹　アンケートの結果を見ますと、「乗りたい時間にバスやワゴンが来ない」といった意見だとか、「乗りたいところを通っていない」とかというような意見は見受けられます。路線の改編等、ダイヤの改編等を行う際は、そういった意見も参考として取り入れながら検討しているところでございます。

花岡健太委員　私も、ところバス、ところワゴンの利用者の方と話すことがすごく多くて、一番課題に思われているのが、やっぱり便数であったりルートの話なんですね。今回の無償化に関しても、なるのであればすごくうれしいというふうな意見は私もいただいております。無償化に関して、行うことによって満足度が上げられるとは考えておられるのでしょうか。

村田都市計画課主幹　アンケートについては、実施してみなければ分からないというところもあるかと思うんですが、無料化の実施に伴って一定程度の利用が見込まれますことから、満足度の上昇にはつながるのではないかと考えております。

植竹成年委員　同じところなんですけれども、この利用者数なんですけれども、先ほど乗降者数が36万人とありました。これについては、令和5年度と比べるとどのように推移しているのかお伺いいたします。

村田都市計画課主幹　ところバスにつきましては、令和5年度が35万9,425人、令和6年度が36万6,598人ということで、約7,000人の増という形になっております。

植竹成年委員　その36万人の中で、高齢者に値する人というのが44%とあったんですけども、これは延べ人数だと思うんですけども利用者数については、実質どれだけの高齢者、これは実人数として把握されているのであればお伺いいたします、なければいいです。

村田都市計画課主幹　実人数は把握しておりません。

植竹成年委員　そうすると、ざっくり考えると、36万人が利用されているということなんですけれども、例えば高齢者の方が、2日に1回利用されているような人数というか、そこは別にとして、高齢者を無料にするという背景について、利便性の向上と健康増進とあったんですけども、無償化するというサービスについては、多くの市民に対して行き届くようなサービス、そのようなものに対して無償化、このような市民サービスの向上といったような事業を提案するのは分かるんですけども、非常に限られた地域、そして、非常に少ない利用者に対して無償化するというのが、非常にいかななものかな、効果があるのかなと個人的

には思っているんです。

なぜならば、今年度の意識調査の中で、ところバスの利用について「乗ったことがない」「ほとんど乗らない」と答えている方は83%に上っているんです。ですから、その8割以上の市民に対して、無償化するというのが非常にどうなのかなと。あと例えば、その中で60歳以上の高齢者については「ほとんど乗らない」「乗らない」と答えた人が73%なんです。だから、対象とする高齢者も、ところバスにおいては7割以上の方が乗っていないんです。そのようなことを対象とした無償化サービスというのは、聞こえはいいけれども本当に効果があるのか、そのように疑問を持ちますけれども、このような現状に対して無償化をする、この決断に至った考えについて部長にお伺いしたいと思います。

遠藤街づくり計画部長 無償化につきましては、確かに公平性が欠けるですとか様々な考えがあると思いますが、街づくり計画部としましては、こちらの無償化について、利用されている方の利便性が図られるですとか、健康増進が図られるという意図で、無償化のほうを進めさせていただくということで提案させていただいているのが現状でございます。

花岡健太委員 確認なんですけれども、市民からも、便数やルートの改善というのはすごく望まれているところでありまして、今回が無償化されるということなんですけれども、協議会の中で、毎回毎回、車両は今が限界ですというふうに言われるんですね、便数を増便させると言いますと。一応確認なんですけれども、増便とか考えていらっしゃるのでしょうか。

村田都市計画課主幹 交通政策室としても、可能であれば増便を図って、利便性の向上に努めたいという思いはございますが、何度も繰り返し申し上げているとおり、運転手の状況であったりとか、車両もなかなか入ってこないという現状がございまして、単純な増便というのは、現状では厳しいものと考えております。

花岡健太委員 多くの自治体で、運転手の不足に関しては課題に感じている自治体が多いと思うんですけれども、それに対して、公共交通計画に位置づけて、所沢市でも運転手不足は課題であると公共交通計画に書いてあるわけなんですよ。そのために、何かしらの解決策のようなことを考えておられるのでしょうか。他自治体においては、資格の補助であったり、家賃の補助だったりみたいなことをやっている自治体もあると私聞いたんですけれども、その辺についてはどのように考えておられるのでしょうか。

村田都市計画課主幹 現状では、他自治体でやっている補助というところなどは検討しておりませんが、当市においては、各事業者で行っている運転手の採用や募集のホームページを一元化して市のホームページで公開する、そのチラシを各自動車学校等で配布するといった周知を行っているところでございます。

先ほど島田委員のお答えできなかつた分、お答えさせていただければと思います。ところワゴンの運行保証料でございますが、令和6年の実績で8,827万2,559円でございます。それ

と併せまして、高齢者の割引運賃の適用はいつからかというところでございますが、平成21年10月から実施しております。

花岡健太委員 歳出予算説明書207ページ、01中心市街地整備費の18負担金補助及び交付金の71所沢東町10番地区優良建築物等整備事業補助金、議案資料ナンバー1の164ページなんですけれども、今後の計画について。それと、19階建てのマンションを建てると思うんですけれども、既存の建物というのはどういった建物だったのでしょうか。

森澤市街地整備課長 今後の計画ということでございますが、今現在、解体工事を行っているところございまして、今後の予定としましては、令和8年6月から建設工事に着手し、令和12年1月に完成する予定ということで事業者のほうからは伺っております。それから、既存の建物はどういった建物だったかというところでございますが、既存の建物ですが、店舗が全部で9棟ございまして、店舗、それから店舗事務所が2棟、それから店舗の居宅が3棟、あとは共同住宅が1棟、あと事務所作業所が1棟です。それから居宅の車庫が1棟で、全部で9棟ということでございます。

花岡健太委員 議案質疑の中でも、近隣住民とは話し合いは行われたというふうに答弁があったと思うんですが、これは何名ぐらいの方が来られて、どういった方が来られたのかなというのと、その中での意見とかも教えていただければ、お願いします。

森澤市街地整備課長 事業者のほうから確認したところ、説明会を昨年開催したということで、2日間開催しまして51名の方が出席されたというふうに伺っております。主な意見といたしましては、工事期間中の騒音、振動対策とか、あとは日照への影響、そういったところが主な質問としてあったというふうに伺っております。

花岡健太委員 これだけ19階建てのすごく大きなマンションが建つということで、近隣の方の合意というのは絶対必要になってくると思います。公費を投入するわけだから、公共の福祉の増進、都市計画法にのっとって、それを目指すものであるべきだと思うんですけれども、これだけ大きいのが建つので、日当たりとかすごく影響があると思うんですけれども、近隣に住んでいる方のところに訪問したり、そういった合意形成みたいなものは今後どうやって行っていくのでしょうか。

森澤市街地整備課長 近隣の合意ということで事業者には確認しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、まちづくり条例に基づく説明会を開催しまして、そうした中で近隣の方々からも日照とかそういったものについて御意見をいただいたということで、その辺につきましては事業者を確認したところ、戸別訪問とか実際に行って御説明に伺って、御理解は得ているというふうに報告を受けています。

花岡健太委員 その報告内容についてもうちょっと詳しく。事業者の方は、何件ぐらい訪問したのか、そこまで分かれば教えていただきたいです。

森澤市街地整備課長 何件ぐらい訪問したかというところまでは確認しておりません。

秋田 孝委員 ちなみに、この設計施工会社はどちらですか、もう決まっていますか。

森澤市街地整備課長 施工に関しましては、事業者を確認したところ、これから建設会社のほうは決定するというふうに伺っております。

秋田 孝委員 こちらは、優良建築物等整備事業になっていますけれども、何が当てはまったんですかね。で、優良建築物事業になったのか。

森澤市街地整備課長 優良建築物につきましては、国とかの要綱とか、市の当然要綱がございまして、こういったものと照らし合わせて、優良建築物に該当するというところで適応しているということで判断しております。

秋田 孝委員 それは分かりました。では、前回の所沢市で、優良建築物等整備事業に当てはまった建物は何かなと思うんですけれども、教えていただければと思います。それがいつ頃だったのか、時期もお示しください。

森澤市街地整備課長 前は、平成22年3月に竣工しました寿町のプリリアタワー所沢口ジュマンでございます。

小林澄子委員 高層マンションについては、市内でも各地で、やっぱりビル風だとか日当たりだとかということで、もともとの居住している人たちにとってみたら、あまり歓迎されないという感じがあるんですよね。そういう中で、一応説明会というか、土地建物の所有者、借地人の方たちでは合意形成をしてやってくるわけなんですけれども、その周辺の人たちとの関係性では、先ほども少し、1軒ずつ回ったりとかということなんかもあるんですけれども、所沢市のこれからのまちづくりということで、どんどんと高層マンションだとかというのを認めていくという方向になっていくのかどうなのか、お伺いします。

森澤市街地整備課長 こちらの地区につきましては、用途地域としまして商業地域ということで指定されております。商業地域につきましては、商業、業務の施設、それから居住、そういったものが幅広く集約できるような用途というふうに考えておりますので、この中で、高層マンションとかそういったものは許容されるものというふうに考えております。

花岡健太委員 先ほど、私が今後の計画についてという質問をしたんですけれども、その内容としましては、考え方として、今、高層マンションが許容される地域であるというふうなことをおっしゃっていたので、分かる範囲で、今後も近くに高層マンションがどんどん乱立していくみたいな、そういったことってあるのでしょうか。

遠藤街づくり計画部長 今回のこの事業に関しましては、地元の方々の合意があって、組合が組織されたものの共同住宅でございまして、今まで銀座通りに建っております高層マンション、あれの大半は同じような手法を使っております。今後、地元の方々に組織ができて、合意形成ができた段階で、適応なもの、あるいは、まちづくり都市計画に沿ったものであれ

ば、適応されて建築が進んでいく可能性はございます。

島田一隆委員 歳出予算説明書209ページ、03市営住宅維持費の12委託料の48市営住宅等再整備計画のところなんですけれども、こちらで、現在、長寿命化計画で優先的に建て替えを検討すべきとした3団地に、並木団地の4つを加えた再整備を進めるということで、建て替えを検討すべきという話になっているんですけれども、これは今、それを今度委託するという話だということは分かるんですけれども、そうはいつでも、今現課のほうで考えている建て替え後の姿というのは、また同じような建物なのかちょっと分かりませんけれども、違った形の住宅、建物にするのか、その辺は何か検討されているものはあるのでしょうか。

会沢住宅政策課長 列記されております3団地と、もう一団地で並木団地というのがございますが、まだ確定的な姿というのはございません。ただ、手法としましては、現地建て替えですとか集約という手法がございますけれども、並木団地を入れているという観点からしますと、並木団地というのが敷地が広いものですから、集約するという形も十分考えられるかなと考えております。

島田一隆委員 そうすると、これから先の話になっちゃうから難しいと思うんですけれども、要するに、また解体して集約されるということなら、少しダウンサイジング化されるのかもしれないけれども、また建て替え経費というのがかかってくるという、そういう理解でよろしいですか。

会沢住宅政策課長 どの手法を取ったとしても、まず建築をするという時点で経費はかかってくるものと考えておりますので、あとは解体する団地、これらも当然解体費というものがかかってくるので、経費というのは、いずれの手法を取ったとしてもかかってくるものと考えております。

島田一隆委員 あと今現状、4団地それぞれ何人の方、定員幾つに対して何人お住まいなのかお分かりになりますか。

会沢住宅政策課長 令和7年12月末現在の入居戸数になりますが、西所沢北団地が、総戸数16戸に対しまして8戸、入居率は50%です。愛宕山団地、総戸数165戸に対しまして入居数が129戸、入居率が78.1%、松郷団地、総戸数が72戸に対しまして入居戸数が63戸、入居率で87.50%、並木団地、総戸数が150戸に対しまして入居戸数が131戸、入居率が87.33%でございます。

島田一隆委員 そうすると、西所沢北団地を除いて、それなりに入居されているということですね。それで建て替えとかの話もあるんですけれども、ちょっと人数が、そうすると思ったよりも多かったから難しいのかもしれないんですけれども、一部、西所沢北団地の部分とかは50%ぐらいということだと、例えば、どこかの建物をみなし市営住宅というか、既存の賃貸物件を市営住宅としてみなすみたいな、そういったことで何か建て替えずに、その

まま潰さざるを得ないかもしれませんが、そういった代替手法みたいなものというのは、それもまた今後の検討課題ということになるんですかね。

会沢住宅政策課長 確かに、今後の検討課題の一つにはなりますけれども、過去に内部で検証した中では、例えば借上げでやった場合と建て替えた場合については、やはりどこかの時点で、建て替えたほうが経費的に有利になるというような試算も確認はしたところがございます。そういったところを踏まえて検討していく形になります。

島田一隆委員 そうすると、今後委託されて我々のほうに示されるのは、解体費用とか建設費用とかそういう概算費用というのは、何年後ぐらいに示される感じになるんですか。

会沢住宅政策課長 確かに、今度の委託の中で、費用も含めたシミュレーションはしていくことになるかと思うんですが、どの時点で公開でき得るものになるのかにつきましては、今のところ未定でございます。

植竹成年委員 同じところなんですけれども、西所沢北団地でも大体5割の部屋が使われていて、並木団地においても87%、戸数でいうと19、おおむね20の部屋がまだ空いているということなんだけれども、我々よく相談を受けると、市営住宅というのが倍率が高くてなかなか入れない。だから、いわゆる市が保有している市営住宅の戸数においては、常にもう埋まっているようなイメージで、なかなか入れないんだというイメージを持っているんだけど、実はこうして空いているというのが今分かったんだけど、これだけの部屋が空いているというその理由について、例えば、そもそも申込みがないんだという、ニーズがないのか、それとも、もしかしたら、実際の空いている部屋は4人部屋、4人家族用とか3人家族用の部屋で、しかしながら、ニーズは独り暮らしをしたいというか、単身で市営住宅に住みたい。その辺のマッチングがなかなか合わなくて空いているのか、なぜこれだけの部屋が3つの団地において空いているのか、その辺の背景についてお伺いします。

会沢住宅政策課長 先ほど4団地につきましては、入居数をお示したところでございますが、団地全体で言えることなんですけれども、入居のほかに結構退去する方もいらっしゃいまして、そういったところの入れ替わりの中で、空室というのが出てくるという場合がございます。そういった中では、一律に満室になるというところがなかなか現実的にはないというのが実情でございます。

花岡健太委員 同じところなんですけれども、先ほどの答弁で、集約化について、今後検討していく一つであるというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、事業概要調書を読みますと、令和6年度から7年度で、建て替えの事業手法や集約化について調査検討と書かれております。一応、調査検討しているわけなんですけれども、これがまだ終わっていないわけなんですよね。では、今現段階での調査検討の報告などありましたら教えてください。

会沢住宅政策課長 事業概要調書のほうで示させていただきましたとおり、これまでこの4団地に関しては様々な検討をしてきたところです。これまでは、どちらかという、現地建て替えという方向で考えてはいたんですが、そのほかの方法もあるんじゃないかということで、今回改めて事業として立ち上げさせていただいて検討を進めたいと考えております。

花岡健太委員 今までは現地建て替えを検討していたけれども、しかし、調査の中で、ある種集約化という選択肢が上がったというところで、その理由についてと、住民の方からも要望されているということなのではないでしょうか。

会沢住宅政策課長 集約化の一つ、考えとしてあるとお示したのは、様々な手法を市としては検討したいということで、その一つとして集約化というところがあるんじゃないかということで検討を進めてきたところでございます。また、住民からの要望という点でございますけれども、そこに関しましては特段いただいておりますと、市として感じているところにつきましては、やはり概要調書にも示しているとおり、老朽化が進んでおりますので、ここで一応一旦、方向性を見定めていくということで検討してまいりました。

斎藤由紀委員 私も同じく関連です。こちらの再整備に関する計画策定を行うに当たりまして、高齢化率やバリアフリー住宅が必要な方へのニーズ調査といいますが、そういったどれぐらい必要性があるかということは調査されているのでしょうか。

会沢住宅政策課長 高齢率につきましては、これは全市営住宅、全13団地でございますけれども、全体で申し上げます。60歳以上という形が市営住宅上の高齢者という扱いになっておりまして、それでいきますと、全入居者数が1,260名に対しまして627名、割合でいいますと49.7%でございます。バリアフリーのニーズにつきましては、特段直接の声としてはございませんが、市営住宅の大半がなかったり、階段のみだったりというところが多いので、こういったところは、将来的に見直していくべきところかなということで感じております。

斎藤由紀委員 エレベーターであるとかそういったバリアフリーに対することも、この再整備の中で考えているということによろしいんですね。そうした場合に、エレベーターの有無以外にも、お部屋としてもバリアフリーの段差が少ないですとか手すりがありますとか、そういったことについても検討されているのでしょうか。

会沢住宅政策課長 バリアフリーに関しては、今度の再整備の中ではやはり検討項目の一つになりますし、あと障害者用の部屋とかも、現在の市営住宅の中でも、車椅子の方のための居住スペース等は用意しておりますので、そういったところも考慮しながら今後進めていく考えてございます。

斎藤由紀委員 ちなみに、現在の車椅子の方が入居できるお部屋というのは、それぞれ幾つつあるのでしょうか。

会沢住宅政策課長 先ほどお示した4団地のうちのデータになりますけれども、4団地の中では、現在、並木団地、こちらに車椅子用住戸がございます。総戸数が4戸用意されております。

斎藤由紀委員 今、並木団地をお答えいただいたんですが、西所沢北、愛宕山、松郷に関してはどうなのでしょう。

会沢住宅政策課長 西所沢北、愛宕山、松郷に関しては、現在のところ、車椅子用の居住スペースというのは設けておりません。

斎藤由紀委員 現状はないということなのですが、今後の計画の中では、そちらも車椅子対応のお部屋というのを入れる予定でいるのでしょうか。

会沢住宅政策課長 今後の計画になりますので、まだ未定ではございますけれども、現状、並木団地に車椅子用スペース、住戸を設けているという観点からしまして、今度新しく計画する中でも、そういったところを配慮しながら計画を進めていくものと考えております。

小林澄子委員 競争率についてお伺いしたいんですが、各団地によって若干あるかと思うんですが、1月と7月に空き家募集ってされていますよね。直近だったら1月の競争率はどれだけだったのか、教えていただけますでしょうか。

会沢住宅政策課長 今年度の1月については、まだ募集を継続しているところですので、令和6年度の数値で申し上げます。令和6年7月と令和7年1月両方合わせまして、まず募集戸数が52戸ございました。それに対しまして申込数が212件、倍率でいいますと約4.0倍になります。

小林澄子委員 約4.0倍の競争率ということで、いろいろと相談があったりするときがあるんですが、特に高齢者の方なんかは、一般の民間のアパートなんかは、なかなか貸してもらえないということがあるんですね、拒否されたりとかということなんかもあるので、その中で高齢者の方が民間のアパートへ入れないので、こちらへ来られる方なんかは、やっぱり市営住宅で何とかならないかということなんか言われたりするんですが、こういう入れた方の中で、高齢者の方の割合だとかは分かりますでしょうか。

会沢住宅政策課長 高齢者の入居の割合は、先ほどお伝えさせていただいたとおりでございますが、高齢者については、例えば倍率の優遇がございます。そういったところでの対応になっております。

植竹成年委員 今の答弁というのは、この4つの倍率とあったんですが、この4つの団地のことに対する倍率なのか、全体の倍率を今議論しているのか。今回は4つの整備事業だから、全体の市の市営住宅の現状をこういう質疑する場ではないので、その確認を。

会沢住宅政策課長 先ほどの令和6年度の実績につきましては、市営住宅全体での数字でございます。4つの団地だけというのはちょっと今持ち合わせてございません。

花岡健太委員 集約化も検討に入っているということで、しかし、先日の議案質疑の答弁の中で、戸数は維持するというようなことをおっしゃっていたと思うんですね。戸数を維持するという事は、現状いる入居者の方に関しては、新しいところに移動していただきたいというような、そういった考えがあると思うんですけども、位置が変わってしまうことによって、今住んでいる人たちが、もしかしたら、何か抵抗を持たれる方がいらっしゃるかもしれないと思うんですけども、住民に対しての意見聴取というのは今後やっていくことなのかということと、今住んでいる人には新しいところに移ってもらうという、そういう考えの下、戸数を維持しているということによろしいのでしょうか。

会沢住宅政策課長 まず、新しく団地ができることによって移動していくところにつきましては、当然、建てているときにどうするかというところの調整は出ますけれども、最終的には、今度造られる団地のほうに入居していくものということで認識はしております。

花岡健太委員 建てているときに意向の確認をするということなんですか、確認なんですか、もう一度お願いします。

会沢住宅政策課長 まず、来年度の委託の中で、例えばですけども、住民へのアンケートをやったりすることは、一つ想定としては持っております。

中 毅志委員長 以上で街づくり計画部所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時14分）

再 開（午後3時25分）

中 毅志委員長 再開いたします。

これより建設部所管部分の審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

秋田 孝委員 歳出予算説明書199ページ、04所沢駅ふれあい通り線道路築造費について確認なんですけれども、もう事業は延びることはないと思うんですけども、土地の買収なんかは全部終わっているわけですね。

岩崎道路建設課長 所沢駅ふれあい通り線でございますが、建設部所管の部分につきましては、今年度、事業認可を取ったところでございまして、事業はこれからスタートするところです。場所とすると、市道1525号線からくすのき台交差点までの区間を進めておりまして、土地の取得はまだこれからということでございます。

秋田 孝委員 ということは、こちらの事業がなかなか進まず、全体の開通が遅れるようなこともあるということによろしいんですか。

岩崎道路建設課長 事業計画としましては、こちら、今アンダーパスの工事をやっております、そちらの事業の開通に合わせて、建設部所管の工区も間に合うように事業完了を目

指しているところをごさいますて、まだ取得のほうはこれからですから、努力して進めていきたいとは考えております。

秋田 孝委員 確認なんですけれども、現段階だったら、いつ完成予定なんですか。

岩崎道路建設課長 現在の目標としましては、令和14年度末に完了させるということで進めているところをごさいます。

中 毅志委員長 以上で建設部所管部分の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時32分）

再 開（午後3時34分）

中 毅志委員長 再開いたします。

これより危機管理室所管部分の審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

島田一隆委員 歳出予算説明書212ページ、01消防団費のところですが、報酬については、いろいろ今までもあったかと思うんですが、こちらはもうきちんと団員のほうに、団員報酬は行き届いているという理解でよろしいでしょうか。

古田危機管理担当参事 団員報酬につきましては、個人の通帳のほうにきちんと振り込まれているものをごさいます。

秋田 孝委員 01埼玉西部消防組合負担金の18負担金補助及び交付金のところで確認なんですけれども、各市の負担割合、パーセントでいいんで教えてもらっていいですか。それで今年度、これは増えているのかどうかお示してください。

古田危機管理担当参事 埼玉西部消防組合の負担金の割合でございまして、所沢市につきましては、令和8年度は41.34%でございまして、昨年度より0.02%増えているものをごさいます。

秋田 孝委員 他市もお示しいただけますか。

古田危機管理担当参事 まず、飯能市につきましては11.87%、狭山市が19.41%、入間市が19.19%、日高市が8.19%でございまして。

青木利幸委員 所沢市が0.02%増えたというんですけれども、他市でもやっぱり負担額はこのくらいの割合ずつ増えているんですか。

古田危機管理担当参事 割合でございまして、所沢市は0.02%増でございまして、飯能市は0.03%増、狭山市が変わらず、入間市がマイナス0.03%、日高市がマイナス0.02%でございまして。

花岡健太委員 この負担割合の積算についてお示してください。

古田危機管理担当参事 共通負担金の割合につきましては、前年度の普通交付税に関わる

消防事務に要する基準財政需要額の割合で決められているものでございます。

齋藤由紀委員 歳出予算説明書212ページ、01災害対策費の12委託料、61防災ガイド・避難所マップ作成業務委託料について伺います。

こちらのハンドブックの作成はスマートフォンなどから閲覧できるとありますが、専用アプリなどが必要になるのでしょうか。もしくはホームページからでしたら、どこからアクセスすればすぐに分かるようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

古田危機管理担当参事 こちらのデジタル防災ハンドブックにつきましては、特にアプリを使用するものではなく、既存のブラウザ等で見る事ができるものでございます。

それに加えまして、現在、危機管理室で使用しております多言語化対応の情報配信ツール、カタログポケットを利用して見ることもできますし、ホームページから見ることもできるものでございます。

齋藤由紀委員 分かりました。

そのカタログポケットやホームページなどで確認ができるということですね。こちら、冊子のほうも作成されるとのことなのですが、こちらにはQRコードなどでホームページに飛ばすようなものは載っているのでしょうか。

古田危機管理担当参事 これからの作成ですけれども、そのようなQRコード、二次元コードにつきましては、付与したいと考えております。

齋藤由紀委員 冊子はどちらに配架される予定でしょうか。

古田危機管理担当参事 冊子につきましては、特段特定の方にお配りするものではなく、窓口等で必要な方にお配りするような形での配布を考えております。

齋藤由紀委員 そちらの冊子は何部作成予定ですか。お示してください。

古田危機管理担当参事 予定では1.5万冊を冊子に作成する予定でございます。

齋藤由紀委員 1.5万冊になった根拠を教えてください。

古田危機管理担当参事 令和3年度の総務省の通信利用動向調査におきまして、約1.5万世帯の方が通信ができない環境にあるということでございますので、1.5万冊作成するものでございます。

齋藤由紀委員 その調査に基づき1.5万冊になったということなんですが、それは人口規模も配慮されての人数でしょうか。

古田危機管理担当参事 そのとおりでございます。

齋藤由紀委員 分かりました。

それでは、この冊子についても多言語化対応があるという理解でよろしいですか。

古田危機管理担当参事 冊子版につきましては、多言語化対応する予定はないものでございます。

齋藤由紀委員　　そうしますと、多言語化対応についてはホームページやカタログポケットのみになるという理解でよろしいですか。

古田危機管理担当参事　　冊子としては作成しないんですけども、ホームページですとか、そうしたものが多言語化版になりますので、そちらをプリントすれば多言語版のほうがプリントできるような形になっております。

齋藤由紀委員　　分かりました。

それでは、視覚に障害のある方向けの配慮などはどのように考えられているのでしょうか。

古田危機管理担当参事　　視覚障害者向けにつきましては、カタログポケットのソフトのほうで音声読み上げの機能がございますので、そちらで対応する予定でございます。

齋藤由紀委員　　冊子のほうでの対応はいかがですか。

古田危機管理担当参事　　冊子のほうは、特段対応するものはございません。

齋藤由紀委員　　それでは、知的障害のある方ですとか、判断能力が衰えた方ですとか、そういった方々向けのやさしい日本語のような分かりやすいものについての対応というのはあるのでしょうか。

古田危機管理担当参事　　やはり利用しやすいということで、分かりやすい言葉では書きませんが、日本語が分からないような方向けのようなイメージではなく、普通に一般的に理解できるような内容での改訂を目指すものでございます。

齋藤由紀委員　　発達に障害のある方へは、やさしい日本語対応をするという意味の理解でよろしいでしょうか。

古田危機管理担当参事　　今回の作成につきましては、そこまでの対応は今のところ考えていないものでございます。

植竹成年委員　　議案資料を見ると、災害対策基本法の改正への対応とあるんですけども、今回、この災害対策基本法は、どのような改正をされた上での対応ということでこの事業が進むのかをお伺いいたします。

古田危機管理担当参事　　特に避難情報につきまして、令和3年5月に避難勧告ですとか、そういったところの部分が改定されましたので、それを反映させるというものでございます。

植竹成年委員　　避難勧告の国の通報の仕方というか、その辺の改正ということだと思っただけですけども、そうすると、指定避難所の更新とあるんですけども、恐らくこの指定避難所というのは増えてもいないし減ってもいない、そのような状況にあるのかなと思うんですけども、どのようなことで更新するのでしょうか。

古田危機管理担当参事　　こちらは平成30年に作成したんですけども、例えば日大芸術学部が指定避難所になっておりましたので、そういったところの改正ですとか、そういったことも記載するものでございます。

赤川洋二委員 災害対策用備品なのか備蓄品なのか分かりませんが、私が12月定例会議で一般質問をしたときに、ファーストミッションボックスを令和8年度、全避難所に整備するという答弁を危機管理監がしていましたが、それはどこの予算に入るのかと、どういうものを準備しようとしているのか。どのぐらいの金額を見込んでいるのかお聞きします。

古田危機管理担当参事 いわゆるファーストミッションボックスと言われているものにつきましては、歳出予算説明書215ページ、10需用費、01消耗品の中の事業用消耗品の中の予算で考えております。

事業の予算の規模につきましては、恐らく数十万円という形で用意できるのではないかと考えております。

赤川洋二委員 その数字は、全部の避難所でやってそのぐらいということですか。その作成というのは、委託して全部つくるのか、それとも市が関わってやっていくものなのか、その辺をお願いします。

古田危機管理担当参事 こちらのいわゆるファーストミッションボックスと言われているものにつきましては、委託ではなく、危機管理室の職員のほうでボックスのようなものを買って、そこに資機材ですとか、指示書ですとか、そういったものを詰めて各避難所の備蓄倉庫に備えるものでございます。

既存のものを活用したりしながら、予算の縮減を図っているものでございます。

赤川洋二委員 それは来年度の避難訓練に間に合うような感じで進めているんですか。

古田危機管理担当参事 現在準備を進めておりまして、できるだけ間に合うように準備を進めたいと考えております。

赤川洋二委員 それと、12委託料、80臨時災害FM放送局開設委託料ですけれども、これは今、どこに委託する予定なんですか。

古田危機管理担当参事 電気興業株式会社という会社でございます。

赤川洋二委員 昨年の避難訓練のときにメニューに入っていて、入っていないところも地域によってはあったかと思うんですけれども、なかなかFMが聞こえないとか、最終的に私、確認したんですよね。もう後半の、ほとんど終わるあたりに市長からのメッセージが来ましたが、これについて、ちょっといろいろ避難所でも、ああ、聞こえない、聞こえないとあったんです。これについての検証はどういうふうに行っているのかお聞きします。

古田危機管理担当参事 FM放送の開設につきましては、FM放送が電波の特性上、建物などの障害物や他の電磁波ノイズ等の影響を受けまして自宅や体育館内、屋外でも到達しにくい場所があるということは認識しております。

こちらにつきましては、今後、総務省の技術支援ですとか運用支援を活用しながら改善に努めるとともに、次年度の開設に当たりましては、今年度は総合防災訓練の日にこちらのF

M放送、同じ日に行っていたんですけれども、次年度につきましては、別の日に危機管理室の職員がその場所に向かって確認をしたいと考えて、それで改善に向けて進めていきたいと考えております。

花岡健太委員 61防災ガイド・避難所マップ作成業務委託料なんですけれども、先ほどの答弁の中で、ブラウザアプリの想定であると、そのようにおっしゃっていたと思うんですが、これは何かPDFみたいなものを見るようなアプリになる想定なのでしょうか。これはネット接続を前提とした、ブラウザアプリだとそうになってしまうのかなと思うんですけれども、ご説明をお願いします。

古田危機管理担当参事 こちらのデジタルハンドブック作成事業につきましては、先ほどホームページというふうにお答えしましたが、PDF形式で作成をいたしますので、例えばアプリがなくても、ダウンロードをして事前に保存しておけば、通信が使えない状況でも活用できるものでございます。

花岡健太委員 今やっと分かったんですけれども、説明のときにもネットワークを前提としておらないというふうの説明を受けていたんですけれども、しかし、ブラウザアプリであるというところで、ダウンロードするという工程を経ないと、ネットがないところでは使えないわけですね。その確認と、そういうところの周知に関してはどのように考えておられるのでしょうか。

古田危機管理担当参事 まず、通信ができない状況ですと、やはりこちらのほうは見る事ができない状況でございますので、事前にダウンロードすることが必要となります。

こちらの周知につきましては、今回デジタルハンドブックを作成しましたら、周知を行いますので、その中で事前にあらかじめダウンロードしていただくように周知を促していくという考えであります。

花岡健太委員 概要調書の歳入のところではふるさと応援基金繰入金とあるんですけれども、このふるさと応援基金、寄附というのは、目的をあらかじめ設定していて、その目的にしか使えないというようなものだったと思うんですね。今回のこのふるさと応援基金繰入金を充当できた理由についてお示してください。

古田危機管理担当参事 こちらの所沢市ふるさと応援基金条例におきまして、充当できる事業に安全で安心なまちづくりに関する事業がございますので、こちらの項目で充てたものでございます。

植竹成年委員 10需用費、18災害対策用備蓄品費について、これだけ今全国で大規模な災害に備えて、非常に避難所の重要性というのが、各地域の市民の方々の意識が高まっている中で、今回この備蓄品費の予算が150万円ほど増えている状況になります。

個人的には非常にこの備蓄品というものは、やはり避難所開設訓練を行った上でも、液体

ミルクから様々もう充実していると非常に実感するんだけど、この予算が増えていることに対して、また新たな備蓄品というものを購入されようとしているのか。もしそうでなければ、この増額というものはどのようなところから来ているのかをお伺いします。

古田危機管理担当参事　　まず、こちらの災害対策用備蓄品費の増額の理由でございますが、まず、備蓄品費の物価の上昇が挙げられるとともに、それに加えて、今年度から総合防災訓練におきまして、災害対策本部設置訓練、それとまちづくりセンターで設置しております支部訓練、それと各所属で行われますBCP訓練というものを連携して行った経緯がございます。

その中で、災害の救助従事者、それに対する備蓄品の不足、特に非常用トイレセットですか、ボックストイレ、それが不足しているというふうに確認ができましたので、それを新たに購入するものでございます。

植竹成年委員　　そうすると、既にもう指定避難所になっている各学校の体育館及び倉庫の中には簡易トイレや簡易ベッドがあるんだけど、その辺が増えていくという認識でいいんですか。

古田危機管理担当参事　　避難者用のトイレ等につきましては、既に備蓄をされておりますので、今回は災害救助従事者用の備蓄品ということでございます。

植竹成年委員　　分かりました。

それともう一つ、備品購入費の中で、備蓄品費とは別に災害対策用備品購入費の予算が計上されていたんだけど、備品購入費については、今回それが一切計上されていない。これについては、どのようなところから計上されなくなったのかお伺いします。

古田危機管理担当参事　　こちらの災害の備品費につきましては、市の備品費の取決めが、これまでは3万円までが消耗品で、それ以上は備品扱いだったんですけども、それが10万円に限度額が上がりまして、こちらのほうが消耗品費に入って、その消耗品費が増額になっているものでございます。

植竹成年委員　　この費用については、自主防災組織の立ち上げのために必要としているものに対する予算だったかと思うんだけど、これがゼロになったことによって、所沢市は自主防災組織の推進というものを、もうここで打ちやめたのかなと思ったんですけども、そういうことではなくて、その辺の枠組み、予算組みを変えたという認識でいいんですね。

古田危機管理担当参事　　先ほど御答弁申しましたとおり、備品費の金額が3万円から10万円に上がりましたので、今まで備品費で予算計上していたものを、スライドさせて消耗品費とするということでございますので、現状は昨年度と同様に予算を確保しているものでございます。

斎藤由紀委員　　13使用料及び賃借料、37避難行動要支援者支援システム利用料について伺

います。

現在、こちらの進捗状況をお伺いします。

古田危機管理担当参事　こちらの避難行動要支援者個別避難計画につきましては、これ令和7年3月31日現在と、1年前の数字になってしまいますが、避難行動の要支援者が約1万4,000人、その避難行動の名簿、これは自治会ですとか、民生委員に名簿を渡してもいいと同意していただいた方が約4,200人、個別避難計画が完成した方が920人でございます。

こちらの個別避難計画作成につきましては、今年度1月から取り組んでおりまして、年度末には新しい数字が報告できるかと思えます。

斎藤由紀委員　分かりました。

こちら対象者数としては何人いらっしゃるのでしょうか。

古田危機管理担当参事　対象者といいますのは、個別避難計画を作成する対象者ということでよろしいでしょうか。

斎藤由紀委員　はい。

古田危機管理担当参事　4,200名でございます。

斎藤由紀委員　すみません、先ほどおっしゃられた1万4,000人というのは何の数字だったか、改めて確認してよろしいですか。

古田危機管理担当参事　こちらにつきましては、避難行動の要支援者ということでございまして、先ほどの4,200名といいますのは、自治会ですとか、民生委員に名簿を渡してもいい、個人の住所ですとか、そういったところの同意をお知らせしてもいいという方が1万4,000人のうち4,200人いらっしゃるということで、個別避難計画につきましては、その方を対象として作成するものでございます。

斎藤由紀委員　そうすると、こちらは同意を得られない方が多いというような認識なのでしょうか。それとも、何か市として課題の認識はありますか。

青木危機管理監　まず、1万4,000人と申し上げましたのは、例えば一定の障害であったり、介護度であったりということで、まず対象になり得る方が約1万4,000人いらっしゃるというふうにご理解いただければと思います。

その中には、例えば御家族が近所にいるし、同居もしているし、大丈夫だという方も当然いらっしゃいますので、自治会、それから民生委員等にこういったものを渡す同意を得られた方が4,200人です。そういうふうにご理解いただければと思います。

斎藤由紀委員　理解しました。ありがとうございます。

そうすると、この4,200名のうち個別避難計画を完成させられた方は920名ということでしたが、920名になった理由はどんなことなのでしょう。人数が多くて間に合わないとか、そういうことなのか、むしろ希望される方の作成が難しいとか、そういう理由なのでしょう。

か。どういう背景があるのかをお示してください。

古田危機管理担当参事　こちらの個別避難計画が少ない理由でございますが、こちらは名簿作成に同意した方に通知を送りまして、返信がなかった方ですとか、あとは、支援する側の方が必要となるんですけれども、適切な人が見当たらなかったといった理由でございます。

斎藤由紀委員　適切な人が見当たらなかった方に対しての何か相談といいますが、そういったのは来ているのでしょうか。

古田危機管理担当参事　そうした御意見は寄せられておりまして、危機管理室といたしましても、自治会を通じて適切な人ですとか、あとは御家族の方ですとか、そういったことの相談をしながら、新たな支援者につきましては継続して見つけるような支援をしているところでございます。

斎藤由紀委員　今相談があり、適切なところを進めているということなんですけど、実際それで緊急時の適切な人が見つかったという例はあるのでしょうか。

古田危機管理担当参事　適宜連絡を取りまして、見つかっている部分がございます。

秋田 孝委員　今の個別避難計画について、支援してもらいたいんだけど、計画をつくってもらいたいんだけど、家族もいないのでどういうふうに話をしたらいいのか分からないと、以前一般質問したことがあるんですけれども、確認なんですけど、何か書式みたいなものを入れて送付してもらっているんですよね。

古田危機管理担当参事　同封して送付しております。

花岡健太委員　この個別避難計画をつくる際に、大きな課題として、そういった支援が必要な方が行政に計画をつくりに来ることが困難で、家まで来て計画と一緒につくってほしいとか、そういう要望があったんですけれども、それに関してはどのように考えておられますか。

古田危機管理担当参事　個別避難計画につきましては、基本的には御自身で作成するものでございますが、そういった方につきましては、個別に対応させていただくものでございます。

青木利幸委員　歳出予算説明書216ページ、44防災訓練交付金についてお伺いしますが、この200万5,000円というのは、11行政区に配る交付金でよろしいのでしょうか。

古田危機管理担当参事　そのとおりでございます。

青木利幸委員　これは均等割ということでしょうか。

古田危機管理担当参事　防災訓練交付金につきましては、まず11行政区に共通でお支払いする、地区単位ごとにお支払いするものと、防災訓練を行う会場によりまして交付金を支給するものでございますので、避難訓練の会場が多い地区につきましては、多くの交付金が行くものでございます。

中 毅志委員長 以上で危機管理室所管部分の質疑を終了といたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

明3月4日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第7号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散 会（午後4時10分）

## 予 算 常 任 委 員 会

令和 8 年 3 月 3 日 (火)

開 会  午前 ・ 午後 9 時 0 分  
散 会 午前 ・  午後 4 時 1 0 分  
場 所 全員協議会室

委 員 長	中 毅 志	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	赤 川 洋 二	✓
〃	神 戸 鉄 郎	
〃	小 林 澄 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	島 田 一 隆	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	川 辺 浩 直	✓
〃	前 田 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

●出席表

【予算常任委員会】 令和8年3月3日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
危機管理監		危機管理監	青木 一圭
危機管理室		参事	古田 晃一
危機管理室		副主幹	黒川 敦
危機管理室		主査	高橋 真人
危機管理室		主査	松尾 唯
危機管理室		主査	金津 周平
危機管理室		主任	山下 静
健康推進部		部長	小山 貴之
健康推進部		次長	田中 浩文
健康推進部	保健医療課	課長	中山 倫宏
健康推進部	保健医療課	副主幹	佐藤 征逸
健康推進部	保健医療課	副主幹	森 真太郎
健康推進部	保健医療課	主査	深澤 亜紀
健康推進部	保健医療課	主査	八川 麻紗子
健康推進部	国民健康保険課	課長	遠藤 康代
健康推進部	国民健康保険課	副主幹	野島 博行
健康推進部	国民健康保険課	主査	敦賀 直幸
健康推進部	国民健康保険課	主査	桑畑 千夏
健康推進部	保健センター	次長	糟谷 苗美
健康推進部	保健センター健康管理課	課長	一色 義直
健康推進部	保健センター健康管理課	主幹	千葉 喜文
健康推進部	保健センター健康管理課	主査	窪添 俊雄
健康推進部	保健センター健康管理課	主査	守谷 茂樹

部局	課	職名	氏名
健康推進部	保健センター健康管理課	主査	堀田 秀聡
健康推進部	保健センター健康管理課	主査	飯塚 奈津子
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	課長	岩雲 美香
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	主幹	近藤 真弓
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	副主幹	藤井 桂子
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	主査	岩永 麗
健康推進部	保健センター健康づくり支援課	主査	掛川 麻衣子
環境クリーン部		部長	畑中 武
環境クリーン部		次長	大久保 千明
環境クリーン部		参事	山屋 貴裕
環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課	課長	緑川 達也
環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課	主幹	吉川 康俊
環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課	主査	山田 翔太
環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課	主任	石川 翔一
環境クリーン部	マチごとエコタウン推進課	主任	柿崎 柚子
環境クリーン部	環境対策課	課長	三浦 直子
環境クリーン部	環境対策課	副主幹	中留 悠介
環境クリーン部	環境対策課	主査	竹内 祐樹
環境クリーン部	生活環境課	課長	日高 義行
環境クリーン部	生活環境課	副主幹	秋吉 和幸
環境クリーン部	生活環境課	主査	渡辺 雅之
環境クリーン部	みどり自然課	課長	金子 敦
環境クリーン部	みどり自然課	主査	大久保 順子
環境クリーン部	資源循環推進課	主幹	田島 幸雄
環境クリーン部	資源循環推進課	主幹	大島 要一
環境クリーン部	資源循環推進課	副主幹	小田切 亘
環境クリーン部	資源循環推進課	主査	風間 晴夫

部局	課	職名	氏名
環境クリーン部	資源循環推進課	主査	中島 健太郎
環境クリーン部	リサイクルふれあい館	副主幹	内野 忠雄
環境クリーン部	東部クリーンセンター	課長	大舘 正
環境クリーン部	東部クリーンセンター	主査	仲村 哲也
環境クリーン部	東部クリーンセンター	主査	竹内 広樹
環境クリーン部	西部クリーンセンター	課長	加藤 満
環境クリーン部	西部クリーンセンター	主査	河野 慎也
環境クリーン部	西部クリーンセンター	主査	肥沼 宏幸
環境クリーン部	収集管理事務所	課長	川原 利和
環境クリーン部	収集管理事務所	主査	功刀 武
環境クリーン部	収集管理事務所	主任	川村 亮真
産業経済部		部長	小池 純一
産業経済部		次長	吉川 泰央
産業経済部	産業振興課	課長	石川 純也
産業経済部	産業振興課	副主幹	町田 昌紀
産業経済部	産業振興課	主査	安齊 克徳
産業経済部	産業振興課	主任	藤崎 広基
産業経済部	産業振興課	主任	濱仲 拓巳
産業経済部	商業観光課	課長	松本 圭四郎
産業経済部	商業観光課	主幹	村田 貴紀
産業経済部	商業観光課	副主幹	藤井 徹
産業経済部	商業観光課	主査	名雪 晋祐
産業経済部	商業観光課	主査	相笠 豊
産業経済部	農業振興課	課長	前田 亘一
産業経済部	農業振興課	主査	伊藤 立軌
産業経済部	農業振興課	主査	佐藤 慶子
産業経済部	農業振興課	主査	細谷 拓郎

部局	課	職名	氏名
街づくり計画部		部長	遠藤 弘樹
街づくり計画部		理事	工藤 順一
街づくり計画部		次長	高野 淳
街づくり計画部		参事	井口 知一
街づくり計画部	都市計画課	課長	増子 雄一
街づくり計画部	都市計画課	主幹	村田 肇
街づくり計画部	都市計画課	副主幹	大野 裕司
街づくり計画部	都市計画課	副主幹	須田 芳人
街づくり計画部	都市計画課	副主幹	大河原 梢
街づくり計画部	都市計画課	主査	児玉 治彦
街づくり計画部	都市計画課	主査	秋葉 孝公
街づくり計画部	市街地整備課	課長	森澤 律昭
街づくり計画部	市街地整備課	主幹	横山 仁
街づくり計画部	市街地整備課	主査	長谷川 正美
街づくり計画部	市街地整備課	主査	森 雅也
街づくり計画部	市街地整備課	主査	山賀 将来
街づくり計画部	開発指導課	課長	岡村 章一
街づくり計画部	開発指導課	主幹	田島 真樹
街づくり計画部	建築指導課	課長	河口 裕孝
街づくり計画部	建築指導課	副主幹	荻原 信宏
街づくり計画部	建築指導課	副主幹	山田 剛
街づくり計画部	狭山ヶ丘区画整理事務所	課長	宮崎 智弘
街づくり計画部	狭山ヶ丘区画整理事務所	副主幹	郡山 馨
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	課長	吉田 稔
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	主幹	肥沼 宏泰
街づくり計画部	所沢駅西口区画整理事務所	主査	三瓶 丞
街づくり計画部	住宅政策課	課長	会沢 一信

部局	課	職名	氏名
街づくり計画部	住宅政策課	副主幹	神尾 久
街づくり計画部	住宅政策課	主査	森岡 寛臣
建設部		部長	肥沼 宏至
建設部		次長	吉田 進一
建設部		参事	相沢 渉
建設部	建設総務課	課長	山田 和弘
建設部	建設総務課	主査	佐藤 克範
建設部	建設総務課	主査	内野 信人
建設部	建設総務課	主査	渡邊 真央
建設部	道路建設課	課長	岩崎 幸司
建設部	道路建設課	主査	木下 眞阿
建設部	道路建設課	主査	岩間 勇治
建設部	道路建設課	主査	木村 健寿郎
建設部	道路建設課	主査	清水 美香
建設部	道路維持課	課長	村上 和雄
建設部	道路維持課	主幹	村松 宏之
建設部	道路維持課	主査	山田 昌樹
建設部	道路維持課	主査	石井 学
建設部	道路維持課	主査	橋村 知宏
建設部	公園課	主査	新井 一
建設部	公園課	主査	加藤 朋行
建設部	公園課	主査	吉田 直人
建設部	営繕課	課長	中嶋 睦夫
建設部	営繕課	主幹	吉里 秀輝
建設部	営繕課	主幹	飯田 恵久
建設部	営繕課	主査	仲 悦子
建設部	河川課	課長	遠山 秀仁

部局	課	職名	氏名
建設部	河川課	主査	長島 晶子
建設部	河川課	主査	飯野 良平
建設部	河川課	主査	小池 伸幸
農業委員会事務局		事務局長	轟 俊哉
農業委員会事務局		次長	細田 和彦
農業委員会事務局		主査	高橋 大輔

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	奈良 信和
議会事務局	主任	並木 大和
議会事務局	主任	田中 璃沙